

# 「海部内閣期における政治改革の研究」

鹿児島大学稲盛アカデミー

吉田健一

はじめに—本稿の目的と時代的背景—

- 1：海部首相のリーダーシップ
  - 2：「政治改革推進派」と「政界再編推進派」—後藤田正晴と小沢一郎—
  - 3：第8次選挙制度審議会と自民党政治改革本部—小林与三次と後藤田正晴—
  - 4：第8次選挙制度審議会の性格
  - 5：社会党の「政治改革推進派」—ニューウェーブの会の登場—
  - 6：冷戦終結と国内における政界再編の始まりの時期
- まとめ—海部内閣はなぜ、政治改革に失敗したのか—

はじめに—本稿の目的と時代的背景—

本稿は海部内閣期における政治改革に関する議論を複数の角度から論じ、「海部政権はなぜ、(いわゆる)政治改革に失敗したのか」ということを明らかにするものである。海部内閣はいわゆる「海部三案」<sup>1</sup>と呼ばれる、政治改革関連法案を国会に提出したが、審議未了で廃案になり、海部は退陣に追い込まれた。

この時期は、冷戦が終結した時期であり、国内政治も冷戦終結の影響を受け、イデオロギーの終焉が政界再編につながり、政界再編論議と政治改革論議が密接に絡み合ってくる。

今でも93年の総選挙と、それに至るまでの過程は、「政治改革をめぐる改革派と守旧派との戦い」との捉えられ方がなされている<sup>2</sup>。だが、詳細に当時の議論をみれば、それは正確ではない。俗にいう「改革派」は小選挙区制が二大政党制を生むということまでは主張したが、何故、二大政党制が良いのか、さらには、二大政党制になれば、本当に政策による選挙になるのかなど、真に詰

<sup>1</sup> 公職選挙法改正案、政治資金規正法改正案、政党助成法案の三案を指す。

<sup>2</sup> 代表的な論者として『政治改革1800日の真実』(講談社・1999年)の編者の佐々木毅などがある。

められた議論は、全くなされてこなかった。

さらにいえば、本当に小選挙区比例代表並立制導入を、海部内閣の時点で本気で積極的に推進した政治家は非常に少なかった。海部内閣期に小選挙区比例代表並立制を推進しようとしたのは、海部俊樹（首相）、小沢一郎（自民党幹事長）、羽田孜（選挙制度調査会長）、伊東正義（政治改革本部長）、後藤田正晴（政治改革本部長代理）の5人だけだったといつて良い。

海部自身が回顧録（『政治とカネ』新潮新書・2010年）に協力者として挙げている中に小渕恵三（小沢の後の幹事長）もいるが、小渕はそこまで積極的だったということはない。野田（毅）まで入れても極めて少数である。海部内閣の自治相吹田愷や官房長官坂本三十次まで含めても有力政治家で本気で制度改革をすべきだと考えていたのは極めて少数だった。

海部内閣は1989年（平成元年）8月10日に発足し、1991年（平成3年）11月まで続いた。この政権は2年3ヶ月存続した。この間、海部は内政においては殆ど、政治改革に専念した。この時期は湾岸危機から湾岸戦争が起こり、国際政治が激動した時期にもあたり、海部は外交課題においては、PKO法案成立を目指した。

海部は、党内最小派閥である河本派（元の三木派）の代表世話人という立場であった<sup>3</sup>。当然、党内基盤は弱かった。派閥の領袖ではない首相は前任の宇野に続いて二人目であったが、海部はそれまでに閣僚経験は文部大臣（2回）だけしかなく<sup>4</sup>、リクルート事件で党内の実力者が謹慎になったことによる登板だった。海部が総裁選挙に担ぎ出されてから、総理大臣在任中も経世会（竹下派）が強力にバックアップした。経世会には当時、竹下（元首相）、金丸（元副総理）、小沢（幹事長）という三人の実力者がいたが、海部は常に経世会の意向に配慮しながら政権運営を行った。

党内基盤が脆弱でありながらも、国民の支持は高いというのが、発足から退

---

<sup>3</sup> 海部俊樹はポスト中曽根のニューリーダー（竹下・安倍・宮沢）にも入っていないのは勿論のこと、また少数派閥の領袖ですらなく、総裁選出馬時点でも、将来の総裁候補と見なされる実力者ではなかった。

<sup>4</sup> 海部の初入閣は福田内閣時の1976年12月。45歳の若さで文部大臣に就任した。2回目の入閣は1985年12月。第2次中曽根内閣第2次改造内閣で同じく文相に就任。海部は、総裁選に出馬するまで、実力政治家の歴任するポストである外務、大蔵、通産などの主要閣僚や自民党三役を務めることなどはなかった。

陣までの海部内閣及び海部首相個人の特徴であった。海部内閣は、ロッキード事件直後の三木内閣ともよく比較された。だが、海部は確かに国民の支持は高かったものの、三木ほどには老練な政治家ではなかった。このことから、その政権運営は常に、二重権力との批判を受けた。

海部首相（総裁）は90年（平成2年）2月の総選挙で自民党を勝利に導いた。この裏では当時の小沢幹事長が経済界から多額の選挙資金を調達した「剛腕ぶり」も話題になった。宇野内閣期の参院選で大敗した記憶が覚めやらない時期であっただけに、この選挙で自民党が勝利したことは、国民に広く海部の政治姿勢の誠実さ、清潔感が受け入れられたことの証左であった。

90年には、第8次選挙制度審議会が、4月に「選挙制度及び政治資金制度改革について」、6月に「選挙の腐敗行為に対する制裁強化のための新たな措置について」、7月には「参議院議員の選挙制度改革及び政党に対する公的助成についての答申」を出した。答申が出されると、自民党は政治改革本部と選挙制度調査会の合同総会で議論を行った。政治改革本部は、89年（平成元年）6月に「政治改革推進本部」として発足したが、90年（平成2年）3月には「政治改革本部」と改称された。本部長は伊東正義が務めた。この時期、政府の審議会と自民党内の政治改革推進本部が、車の両輪となって政治改革の議論を進めた。

## 1：海部首相のリーダーシップ

本節では、まず、海部首相個人のリーダーシップについて検討したい。一言でいえば、海部首相には、初めから終わりまで全くリーダーシップはなかった。部分的に、意地を見せ、粘りを見せたものの、海部のリーダーシップで政局が動いたことは、組閣から退陣まで殆どなかったといってよい。

海部は自らの政権の性格上、最初から最後まで政治改革の旗を降ろすわけには行かず<sup>5</sup>、小選挙区比例代表並立制の導入を進めた。だが、海部は本当に深

---

<sup>5</sup> 自民党がリクルート事件の反省を示すために、竹下が「政治改革」を昭和64年1月に初めて口に出してから、政治改革の断行が自民党の世間の約束となり、その文脈の中で、海部は宇野の退陣後、総裁に就任したため。そのために、「政治改革」は海部にとって自分から選んだテーマというよりは、時代の要請によって先に与えられたテーマであった。

く小選挙区制導入後の日本政治に大きな構想をもっていたわけではなかった。これは、海部の挨拶や国会での演説、さらには反対派への説得の言葉が、抽象的で現にその時期に自民党にいた政治家たちへ説得力を欠くものであったことから伺える<sup>6</sup>。

海部は自身の回顧録『政治とカネー海部俊樹回顧録一』（新潮社、2010年）で後に、この時期のことを以下のように振り返っている。

2期目の無投票当選した総裁選挙<sup>7</sup>に海部が出馬した時、海部は政治改革について「選挙区制度の改定——選挙の度に党内で醜い争いが起きる。選挙制度を見直す」と掲げた。この時のことを海部は、

…マニフェストという言葉はまだなかったが、私が以上を表明すると、後藤田正晴と伊東正義の両氏が飛んで来て、「大いにやれ。表紙を変えるだけではいかんよ。中味をきちんと変えるんだ」と応援してくれた。一方、当時活動を始めたばかりのYKK（小泉純一郎、加藤紘一、山崎拓）は、「あなたは、竹下派の援助で総理になった。あんな人々と一緒に行動しながら、改革とは噴飯ものだ」と抗議にやってきた。私は、「心配するな。竹下派が一番嫌う政治改革法案を提出し、必ず通す。そうなれば、目端の利く彼らは必ずこっちにつくから」と、戦法を説いて聞かせた<sup>8</sup>。

と回想している。そして、竹下との関係については、「私の所信表明演説が評判を取ると、案の定、竹下氏は政治改革路線にちょこんと乗ってきた。私は、利用されてもいい、竹下氏に寄せられた格好で、志を成し遂げようと心を新たにした」<sup>9</sup>。と回顧している。

表向き海部の主張に賛同した伊東、後藤田が応援してくれたように、海部自身は、回顧している。しかし、実際には、海部は何度も伊東、後藤田、小沢、

<sup>6</sup> 海部の総理大臣在任中の全ての所信表明演説や国会答弁をつぶさに読んで、「政治改革」の必要性は説くものの、何故、「小選挙区制」でなければならないのかについて、積極的に言及した部分は殆どない。理想の政党制についても海部は言及しておらず、抽象的なレベルで、政権交代の可能な制度が望ましいという程度であった。

<sup>7</sup> 1989年10月。海部は89年8月に総裁になったが最初は前任者竹下・宇野の残った期間で、10月に形式的に2期目に再選されている。

<sup>8</sup> 海部俊樹『政治とカネー海部俊樹回顧録一』（新潮新書・2010年）p.136

<sup>9</sup> 前掲書 pp.136-137

羽田からもっと積極的に取り組むように発破をかけられていた。海部が発案した改革案を海部が先頭に立って推進し、それを伊東、後藤田が支えたというのは、事実とは異なる。

また、海部はこの時期、竹下（派）に完全にコントロールされていたにも関わらず、自分の中では、何とか主導権を取って、政治改革を嫌がる竹下派に踏み絵を踏ませ、自分は「利用された格好を取りながら、本当の志を遂げよう」<sup>10</sup>と考えていたようだ。だが、最も重要な点は、選挙制度改革の推進者の小沢、羽田が選挙制度改革を機に政界再編を起こそうとしていたのに対し、海部にこの考えは全くなかったことである。再編のための動乱を起こすことを考えていた小沢に担がれながら、自身はそんなことは考えていなかった海部が、自民党の選挙制度改革反対派を説得することなどできなかったかというのが実際にところであった。

『回顧録』には、海部の甘い状況への認識が出ている。海部は自分の権力で、政治改革法案を出せば、現実主義で目鼻の利く竹下派は協力してくれるようになると読んでいた。だが、この目算は狂う。実際には、「竹下派の嫌がる政治改革法案」を推進しようとしていたのは、竹下派（経世会）の中の小沢と羽田の2人だけであったからである。もう少し広く見ても奥田敬和くらいまでだった。海部がいくら総理大臣の権力で最後は、竹下派を自分の側につかせようと考えていても、竹下派の実力者は小沢以外に、当時は竹下、金丸の2人がおり、この2人が反対すれば、海部が竹下派の自分の側につかせるところか、竹下派によって総裁の首を切られるということになるという状況は、終始一貫して変わりがなかった。

というよりも、小沢に逆らうことのできなかった海部は、小沢のいう通りにすることによって、最後は竹下派も自分の政治改革案に乗ってくることを期待していた。海部は、自身が推進する政治改革が何を意味するか十分に深く自分で考えることもなく、後藤田と伊東、小沢、羽田が敷いたレールの上でしか政治ができなかったのだった。

レールが敷かれていたというのは、二つの意味からである。小沢によって就

---

<sup>10</sup> 海部俊樹『政治とカネ—海部俊樹回顧録—』（新潮社・2010年）p. 137

任直後にレールが敷かれたという意味と、就任前に後藤田によって自民党の「政治改革大綱」ができていたという二つの意味だ。小沢がいうように、後藤田は本心では「お経のような法律をつくりたい様子だった」<sup>11</sup>のであれば、海部は実際に小選挙区制を導入することに躍起にならず、定数は正と政治資金規正改革程度でお茶を濁せたかもしれない。小沢によれば、後藤田、伊東をその気にさせたのは、小沢自身であるから、小沢がもし後藤田、伊東にそこまで強く迫らなければ、海部の目指した「政治改革」は小選挙区制比例代表並立制まで含むものとはならなかったかもしれない。

元々、海部は政界浄化が身上の三木武夫の弟子であった。そして、三木は政界浄化には熱心に取り組んだが、小選挙区制導入を試みたことはない。むしろかつて、小選挙区制導入を試みて失敗したのは三木のライバルで小沢の師匠だった田中角栄である。三木の思想を受け継ぐ海部からすれば政治改革の第一義的な意味合いは政界浄化（金権政治撲滅）であって、「金権政治を止めるために、小選挙区制導入が必要」という理屈は、本当のところ、簡単に飲みこめる理屈ではなかったと思われる。だが、後藤田が先に（実施時期の定まらない）「政治改革大綱」<sup>12</sup>を作っていたところに、海部は首相に就任した。そして、この内容を急速なスピードで実際に小選挙区制を導入するという考え方の小沢によって担がれたところに海部の悲劇があった。

海部は、最後の最後、解散も辞さずとの決意を示したものの、仮に解散ができれば、「小選挙区制導入」を掲げて自民党で選挙をするつもりだったのだろうかという大きな疑問が残る。90年の選挙とは違い、この時に選挙をすれば抽象的な「政治改革」では済まされなかった。90年の総選挙で自民党は「答申を尊重」といったが<sup>13</sup>、この時は法案が出されて廃案になったのだから、選挙をするなら法案への賛否を問うしかなかった。その際、敵は野党のみならず、自民党内の3派と竹下派の半分以上になることが想定された。海部は、彼らに公

<sup>11</sup> 五百旗頭真 伊藤元重 葉師寺克行『90年代の証言 小沢一郎 政権奪取論』（朝日新聞社・2006年）p. 66

<sup>12</sup> 自民党「政治改革大綱」は、1989年（平成元年）5月23日に自民党の政治改革本部（本部長伊藤正義、本部長代理後藤田正晴）によって決定された。

<sup>13</sup> 1990年（平成2年）の総選挙で自民党は公約には「小選挙区制（を中心とした制度）導入」を盛り込まず、第8次選挙制度審議会が審議中であったことから、「答申を最大限尊重」とした。

認を出さずに、刺客を立てるといふようなことをするつもりだったのだろうか。どこから考えても海部にそんな覚悟も、またその自身の政策を推進することを正当化する「論理」も準備されていなかった。

海部の2年数ヶ月は、実際は自分を支持する人々（といっても実際には少数であった）に周囲を取り囲まれ、逃げられない状況を作られていったというのが実情だった。海部はその後の政界再編期にも何度も小沢に担がれ（新進党の時期と新進党崩壊後の自由党）自民党を離党して野党側で活動するものの、海部自身が首相時代に自ら推進する理由として話した「政権交代可能な二大政党」の一翼を担う側（つまり最後に第3次民主党に集結することになる流れ）に一度も身を寄せてはいない。海部は羽田とは違って第2次民主党にも参加していない<sup>14</sup>。新進党解党後は弱小勢力を経て、最後は自民党に復党した。「二大政党」など海部が一度も本気で考えていなかった証拠だろう。93年の動乱の時にも自民党を離党していないし、遅れて離党して参加した新進党崩壊後は「二大政党」の党首どころかその流れには一切参加もせず、弱小政党の党首を何度も務めた。最後は自身が回顧録で、

さて、私自身とはいえ、正直言ってこの頃はもう混乱して支離滅裂だった。保守党を立ち上げたものの、選挙の度に仲間が減り、最後には、代表の野田毅氏さえ、自民党に復党してしまった。（中略）…この場におよび、誠に慙愧に堪えないことだが、保守新党は自民党に合流し、私自身も敗北を認めた上で自民党に帰ることを決意した。つまりは離党以来一〇年間でグルッとひと回りしたことになるが、どうにもならない現実を受け止めようと、必死につとめた末の結論だった<sup>15</sup>。

と述べているように、非自民で10年活動し、どうにもならなくなって自民党に戻った。

---

<sup>14</sup> 小沢と一緒に1993年に自民党を離党した羽田は一貫して、非自民の勢力結集に動いた。羽田は、終生、自民党に戻らなかったのに対し、海部は新進党の解党後、第二党作りには関わらず、中小政党の党首を歴任後、自民党に戻った。海部には最初から「非自民」、「反自民」勢力が結集する必要があるとの考えはなかったと思われる。

<sup>15</sup> 海部俊樹『政治とカネー海部俊樹回顧録一』（新潮新書・2010年）p. 176-177

海部自身は自分が推進した小選挙区制については、

結局、自分が心血を注いだ小選挙区制で敗れたわけだが、この制度については、大きな方向としては正しいと確信する。小選挙区制には、ムードに流される側面もあるし、比例代表制は、一度落ちた人が復活当選するのが不自然だが（だから、私自身は一度も比例区との重複立候補はしていない）、選挙そのものは確実に、資金合戦から政策論争に変貌を遂げつつある<sup>16</sup>。

と述べている。自分を否定することになるので、自分が推進した制度を否定することはできないだろう。だが、しかし、その後、「どんな党にあっても「俺は海部党」と、己の信ずる政治を貫いてきた」<sup>17</sup>とも述べている。

実はこの「俺は海部党」という考え方こそ、政策本位、政党本位の政治と選挙を目指す考え方からいえば、本当は間違った考え方なのである。「自分党」ということを避けるのが、そもそも海部が推進した「政治改革」であったはずである。「海部党」を生みだして、その存在を許すこと自体が、この時の改革の趣旨からいえばおかしい。だが、「海部党」こそが、日本の保守政治の本質でもある<sup>18</sup>。これこそが、日本の保守政治の現実であり、小沢や羽田が理想とした、政党中心の政治システムなどというものは、20年経っても出来なかったのである。保守政治の本質（「自分党」）を制度変革で否定しようとしたのが、この時期の小沢であったが、それはできなかった。

海部は「政権交代可能な政党制」を理想とするといいつつも、実際には個人対個人の選挙を連想させる、「海部党」で再編期を生き抜き、そして、海部が首相の時に否定した日本の保守党の個人後援会選挙の枠を最後まで守った。小選挙区制を導入しても政策をめぐる二大政党間の選挙にならなかったことは、この海部自身が、いみじくも、（おそらく無意識に）回顧録で認めている

<sup>16</sup> 前掲書 p. 180

<sup>17</sup> 前掲書 p. 180

<sup>18</sup> 国会議員候補でも、選挙のたびに、所属政党を変える人物が、その言い訳に、よく「私は〇〇（自分の名前）党です」などというのを筆者も何度も聞いた。政界再編期のみならず、その後も、地元の選挙区事情で自民党県議だった人物が、自民党から国会議員に出られず、やむなく民主党から出馬した時にも、よくこのような論法を使う。このような言説は、この時期に目指された「政党中心の選挙」の理念を真っ向から否定するものであるが、これが日本の保守政治の特質であることも確かである。

という事実を指摘しておきたい。

最初から最後まで、海部は「二大政党制」などというものを本気で考えてはいなかった。保守党たる自民党を離党したものが、その逆の側で「二大政党」を作ろうとすれば、労働組合の連合が支持する広義の労働者政党勢力と手を組まざるを得ない。羽田、小沢はこれをこの後、平気でやっけて行くことになるのだが、自身を保守政治家と規定する政治家からすれば、これはなかなか無理があることであった。連合だけで二大政党の一角を作れないように、逆に、完全に労組を基盤とする勢力を排除して、保守勢力だけで自民党並みのもう一つの保守政党を作ること、これもまた、日本では、実際にはできないことであった。

海部は人間的には誠実で、裏表のない立派な人物であったことには違いない。それは、権力基盤がないにも関わらず、実力者によって突然、総理大臣に据え付けられ、真剣に2年数か月、職責を勤めた事実から間違いのないことだ。しかし、残念ながら海部は政治家としての大局観に最初から最後まで欠けていたというべきだろう。

## 2：「政治改革推進派」と「政界再編推進派」―後藤田正晴と小沢一郎―

この時期、選挙制度改革と政治資金規正の改革を合わせて政治改革といていたが、実際に小選挙区（主体の比例代表並立制）の導入に関して強い信念をもっていたのは、伊東正義、後藤田正晴、小沢一郎、羽田孜の4人だけであった。小選挙区比例代表並立制に賛成する議員は多少、海部内閣末期には竹下派内（羽田、小沢派）に増えて行くものの、積極的に主体的に導入しようとしたのは、最初から最後までこの4人しかいなかった。本節では後藤田正晴と小沢一郎の違いについて焦点を当てる。

海部はこの4人によって常に発破をかけられていた。勿論、海部も政権延命を望み、本気で小選挙区比例代表並立制を導入しようとはしていた。だが、海部はこの選挙制度改革によって次の何かことを起こそうという考えは持っていなかった。それに対して、選挙制度改革を政界再編の引き金にしようと考えていた人物が2人いた。これが小沢と羽田である。厳密に言えば、最初から本気で意図していたのは小沢だけであった。だが、比較的近い時期から羽田も小沢と同じ認識をもつ。90年11月末、羽田は「政治改革基本要綱」を政治改革本部

と選挙制度調査会の合同総会で無理やり決定した日の記者会見で、政界再編が起こりうることを匂わせる発言をすでにしている<sup>19</sup>。

伊東、後藤田、小沢、羽田の4人の政治家もまた二つの立場に分かれていた。ここで指摘しておきたいことは、一般的に「改革派」と大きく括られるグループが存在したようであるが、少なくとも海部内閣期まではそのようなグループは自民党内には事実上、存在しなかったということである。「大綱」を積極的に支持グループがあったのではなく、伊東、後藤田、小沢、羽田の4人が執行部（小沢幹事長）、政治改革本部（伊東、後藤田）、選挙制度調査会（羽田）の要職を押さえ、それぞれを舞台にして、一方的に議論を進めていたのが実際の姿であった。

勿論、後藤田の主導した「政治改革委員会」、伊東、後藤田の主導した「政治改革推進本部」、「政治改革本部」のメンバーであった議員たちは、熱く議論したであろう。これらの委員会、推進本部、本部に集った議員たちまでは、大筋で同じ方向を向いていたので彼らを便宜上「大綱支持派」ということは出来る。だが、だとしても、89年5月に「大綱」が決定された時点で「大綱支持派」などと勢力が実際に、委員会の外にまではいたわけではなかった。

「政治改革大綱」が出された翌年90年には、小沢が海部に何度も発破をかけて海部に「不転轍」から「命運をかける」といわせている<sup>20</sup>。これは現実には「大綱支持派」などという勢力は存在せず、全ては4人によって進められていたに過ぎなかったことの証拠でもある。これらの4人によって主導された議論がいかに一方的で、党内の過半数どころか半分以下の賛同も得ていなかったかは、90年11月と12月の党内手続きがどのように進められたのかをみても理解できよう<sup>21</sup>。

4人は中身の議論はしたが、自民党内（派閥の領袖から若手議員に至るまで）を説得してはいなかった。その都度、多数決も取らずに、「決まったこと」を「決

<sup>19</sup> 1990年11月28日『毎日新聞』朝刊。羽田は記者会見で「新しい制度になれば自民党だけでなく他の政党も脱皮し、責任ある政治が再生されるだろうが、それを乗り越えてやっていかなければならない」と政界再編を匂わせる発言をしている。

<sup>20</sup> 1990年5月、海部はこれまでの「不転轍の決意」から「内閣の命運をかける」と一層、政治改革に対する決意を強く表明した。

<sup>21</sup> 1990年11月自民党の合同総会での「政治改革基本要綱」の決定、12月の自民党執行部での「政治改革基本要綱」の決定。

まったこと」こととして、推進する側が提案し、反対派のガス抜きをした後に、決定するということが、90年だけでも3回も行われている。11月の政治改革本部と選挙制度調査会の合同総会、12月の政調審議会、そして最後の12月の総務会である<sup>22</sup>。改革は徐々に進んでいたように見えながら、その実、海部内閣期の前半から、極めて強権的な手法で、選挙制度改革論者が政治改革の錦の御旗のもと、自民党内の議論を封殺していたのが実際の姿であった。

この無理がたたって、翌年91年の廃案につながるのだが、90年の動きをみただけでも、廃案になる要素はすでにあった。4人の政治家もまた二つの立場に分かれていたというのは、伊東、後藤田と小沢、羽田の違いである。このことは、後藤田の後のインタビューからも明らかである。その前に、なぜ、後藤田が「大綱」に並立制の導入を入れたのか、また政治改革本部で本部長代理を務めたのについて本人の回顧を見てみたい。

——先生が委員長をなさっていた政治改革委員会で、どのようにして並立制というアイデアができたのですか。

後藤田：はじめ、参議院の選挙制度も見直すということだったんです。でも比例区の議員が全員反対で、衆議院を先にやろうということになった。僕はもともと小選挙区論者ですが、昭和四六年の第七次選挙制度審議会の記憶があったものだから、比例制を加味しないと野党がうんといわんよと言うたら、同じ内務省出身の奥野（誠亮）君が「後藤田君、並立制だろうな」と、すぐ言ったね。

——政治改革大綱ができた後、政治改革推進本部長代理になりました。

後藤田：橋本（龍太郎）幹事長が、伊東（正義）さんへ本部長就任を頼みにいったのだけれども、彼はうんて言わないの。総理大臣を断ってるぐらいですからね。そこで、僕が伊東さんの部屋へ行って、「ピエロの役だっていいではないか」と言ったんです。そしたら彼が「ピエロなあ」なんて言いましてね。じゃあやろうかとなって、僕が代理になったんです。

——政治改革本部と、党執行部の関係はどうでしたか。

<sup>22</sup> 1991年6月の総務会は、議論を強引に途中で打ち切って決定したため、多くの自民党議員の反発を招き、後日、その決定の効力が再確認されたほどだった。

後藤田：あれは、党則八四条機関なんですよ。総務会、政調会を通さずに決めちゃって、総裁に答申する。それを議決機関に下げて党議にするというやり方になります。ところが、橋本君が党三役を推進本部に入れちゃったんです。強い意志のあらわれだったんでしょうけれども、それはおかしいということ、あとで抜いたんです。

(中略)

——細川内閣の最終局面で、もし細川・河野会談が決裂して、衆議院で政府案を再議決する場合には腹を括っているという発言を先生がなさって、それが河野さんへのプレッシャーになったという見方がありますが…。

後藤田：それは記憶がない。言ったかもしれませんがね、本心ではそんなことは(笑)。僕は党内改革派なんですよ。歳が歳ですしね。だから僕はずいぶんとめたのよ、外へ出るっていうような人を<sup>23</sup>。

このインタビューで後藤田は「大綱」で「並立制」を提案したのは、そもそも小選挙区制論者であった自分であるが、かつての昭和46年の第7次選挙制度審議会の記憶から、単純小選挙区制は野党に受け入れられないということ意識していたからだと述べている。この発言から、後藤田は野党も最終的には飲める案を初めから考えていたことが伺える。

後藤田は、自分は党内改革派であって、自民党を出て行こうとした人を「ずいぶんとめた」と述べている。おそらく「ずいぶん、止められた」のは羽田であろう。羽田以上に、再編を起こしたくて仕方のなかった小沢が後藤田から止められたか否かは分からない。このことは、宮沢内閣末期のことであるが、後藤田の回想からも、はっきり後藤田が、(結果として起こるかもしれない)政界再編までは予想しても、政界再編を推進し、自民党と政権を争うもう一つの政治勢力を作ろうというような考えは、毛頭もっていなかったことが明らかに分かる。

政治改革のための政界再編ではなく、政界再編の導火線に火をつけることを企んでいた小沢・羽田と、そういうことは考えていなかったが小選挙区制導入

<sup>23</sup> 佐々木毅編『政治改革1800日の真実』(講談社・1999年) pp. 93-95。谷口将紀による構成。

には信念をもっていた伊東、後藤田の上に海部は乗っていた。政治改革がいつ始まったかは、後の第6節で検討するが、よく「政治改革を推進するために政界再編が起こった」といわれているが、それは逆で「政界再編を引き起こすために、政治改革という錦の御旗の下で、小選挙区制導入が最初に図られた」ということが実際だった。

「政治改革を推進するために政界再編が起こった」という定説は、例えば『政治改革 1800日の真実』（講談社、1999年）にも書かれている。ここは、編者の佐々木毅自身の文章だが、引用する。

…政治改革問題は自民党「改革派」のエネルギーをテコにして政界再編を促すことになった。80年代末期以降、政界再編論にはいくつかの要素があった。その発端は自民党の参議院の過半数割れに端を発する議論であり、90年代初頭からパーシャル連合論が早くから実施に移された。しかし、政治改革問題の深刻化のなかで自民党の分裂を含んだ形での、与野党入り乱れての政界再編成が話題になっていく。これは政治改革実現のための政界再編とでもいうべきものであり、宮沢内閣不信任決議案の可決と羽田派（新生党）の離党、新党さきがけの誕生、細川連立政権の成立はこの流れのなかにあった<sup>24</sup>。

ここでは「政治改革実現のための政界再編とでもいうべきもの」がキーワードであるが、事実はこれとは逆だったと筆者は考える。現象面から見れば、当時の人にはそう見えたであろうが、事実は違っていた。ここで引用した言説は、極めて一般的な言説である。次の節で見るように社会党議員にもこのような認識をもって当時の政界で動いたものも多かった。だが、事実は小沢によって引き金を引かれた「政界再編を巻き越すための政治改革という名前を冠した選挙制度改革」が先に画策されたのであった。なぜなら、このまだ「政治改革問題の深刻化」が起きる前の時期である90年5月という海部内閣の前期—自民党によって、小沢の案が成就する可能性も考えられた時期—に、小沢は、「政界再編につながる選挙制度改革は意味がない」と述べているのである<sup>25</sup>。そし

<sup>24</sup> 佐々木毅編『政治改革1800日の真実』（講談社・1999年）pp. 22—23。

<sup>25</sup> 1990年11月11日『朝日新聞』朝刊。

て、小沢によって仕掛けられた罠に、与野党が巻き込まれて行くのが、この先の流れである。

政治改革への意見の違いから、「改革派」と「守旧派」に政界が分かれて、「政治改革実現のための政界再編が行われた」という定説一表向きそう見えたことは確かだが—は訂正されなければならない。実際、小沢はこの3年後、メディアの後押しもあって、そう見せかけることに成功し、今日でもこれが定説である。だが、よく検証すればこれはおかしい。そもそも、この佐々木自身が、第8次選挙制度審議会の委員であったから、このような「歴史認識」に立つことは充分に理解できるのであるが、ここでは、この言説を批判的に検討しておきたい。

このことは、既に90年の5月の段階で小選挙区制の最初の推進者であった小沢自身の口から、語られているインタビューで明らかである<sup>26</sup>。政界再編を起こしたかった小沢が、自民党時代からそれを誘発する仕組みを導入しようとしていたのであった。しかし、これはおかしな話であった。小沢が実際に行おうとした政治内容が、改革的なものであっても、それは小選挙区制を導入しなければできないものではなかったはずであるし、小沢が自身の政策を実行しようと思えば自民党の総裁になって自民党の政策にすれば良かったのである。また、自民党内の全部を説得できないほどの過激な内容の政治を行う（それが本当の政治改革であるとして）ために、小選挙区制を導入しようとしたのが、小沢の本心であったなら、必然的に寄せ集めの野党第一党を人為的に作って、その政党を支配した上で政権を取るという方法でしかできないことを小沢がすでに考えていたということになる。

「政治改革を推進するために政界再編が起こった」説は、宮沢内閣期末期と細川内閣の成立の過程のみを見ると、そんな風に見えなくもない。だが、90年の夏から秋に小沢と羽田は自身が自身の考えた改革を推進させている海部首相の思惑を超えて再編に動き出していた、もしくは再編の火ぶたをきるために、自民党内にしながら、小選挙区制導入を図っていたというのが歴史的な事実で

<sup>26</sup> 1990年5月12日『朝日新聞』朝刊のインタビューで小沢は明確に「従来の得票数をあてはめて考えれば、最初は勝つでしょうな。自民党が。しかし、その中から必然的に、これでいいのかという議論が起こる。…早晚、今の野党が中心になった新しい政党ができるのか、自民党が分かれるのかわからんが、政界再編が行われるんじゃないか。野党は政権を担おうとする意欲があるなら、積極的にこの話に乗るべきだ」と述べている。

あった。

ある意味、これは、自民党の幹事長が自民党一党支配を終わらせるためのクーデターを密かに起こし始めていたといっても良いことであった。これを「改革派」というのが世間相場だが、これには無理がある。政治の内容そのもので、自民党の政策、体質が悪いと考えるのであれば、小選挙区制への賛否を踏み絵にしなくても、自身が離党して中選挙区制下で新党を結成すれば良かっただけの話しである。この時期には、自民党内には「小選挙区制は自民党の永久政権に有利」と考えるものもいたため、その考えを信じることのできる議員は、この案に消極的な賛成をした。考え方からいえば、この「永久政権のための小選挙区制」という考えの方が本当の「守旧派」なのであるが、不可思議なことに、その考えに立ってでもこの案に賛成した議員が「守旧派」といわれることは、この時期もこの後もなかった。

もっとも、宮沢内閣期には、再開再編の引き金を、早く引きたいものだけが、小選挙区制を推進していたので、自民党内で「永久政権有利論」から小選挙区制に賛成するものはいなかった。制度改革に賛成すれば「改革派」、逆は「守旧派」とのマスコミによるレッテルはこの91年（平成3年）から徐々に出てくることとなる。伊東に関しては回顧録の類が出版されていないので、正確なことは分からないが、本稿で紹介した小沢の回顧の中で、小沢が伊東と後藤田の二人共を「お経のような法律を作ろうとしていた」<sup>27</sup>と評していたことから、伊東も後藤田同様に、政界再編を仕掛ける意図まではなかったと見て良いだろう。

この時期の二大キーパーソンである後藤田と小沢の違いは以上の通りであった。だが、この両者も別々に同じことを推進しようとしていたわけではなかったことが判明した。当時の新聞記事をいくら詳細にみても、それは見つけられないが、実は後藤田と小沢も裏ではつながっていた。元参議院議員でこの頃、衆議院事務局に勤務していた平野貞夫が後に出版した『平成政治20年史』（幻冬舎、2008年）に以下のような記述がある。政治改革が始まった時期のことである。

以下が平野の回想である。

<sup>27</sup> 五百旗頭真 伊藤元重 薬師寺克行『90年代の証言 小沢一郎 政権奪取論』（朝日新聞社、2006年）p. 66

平成二年四月二〇日午後八時、小沢幹事長に呼び出されホテルニューオータニに行くと「二三日に海部首相と会って、政治改革、まず選挙制度改革について腹を聞く。総理本人が『政治生命を懸ける』といってくれば、僕が責任をもってやる」

と、いままで見たこともないほど真剣な顔つきで言いだした。衆院の選挙制度は西独方式の「小選挙区・比例代表制」を参考としたい、参院の選挙制度に間接選挙か候補者推薦制を導入できないか、憲法の限界を研究してくれと、私に宿題を出した。

同月二二日、海部首相の安藤光男秘書から電話がある。

「明日、海部・小沢会談がある。首相に選挙制度改革の意義について勉強させたいので、わかりやすいメモをつくってほしい」

翌二三日朝、私は『政治改革問題の展望について』を届けた。衆院中選挙区制による自民党の派閥政治が政治腐敗の原因であること、ロッキード事件以来の政治の腐敗を続けていては、日本の存立はないこと、健全な政党間での政権交代が可能な改革を断行することなどを記しておいた。

その四月二三日夕刻、海部首相と小沢幹事長の会談が行われた。午後六時頃、安藤首相秘書から「小沢幹事長は機嫌が良かった」との電話があった。かくして政権政党である自民党側からの政治改革が始まることになる。

連休明け、小沢幹事長に呼ばれ、

「第八次選挙制度審議会の答申はまとまるらしい。後藤田さん（自民党選挙制度調査会長）の意見で、これからまとめる審議会答申の下書きを極秘につくるように、ということだ。至急、準備してほしい」

極秘プロジェクトは、小沢幹事長、自治省選挙部長、衆院法制局第一部長、私の四人で、精力的に協議を行い、その状況を私から審議会委員の内田健三氏（政治評論家）に伝え、答申に反映させることにした。その中身は、衆院選挙制度改革だけでなく参院選挙の候補者推薦制も検討した。

五月一〇日、海部首相は選挙制度審議会の衆院小選挙区・比例代表並立制の答申を受けて、特別記者会見を行い、「政治改革に内閣の命運を懸ける」と発言した。答申の趣旨は、竹下首相が退陣の際、公約した『政治改革大綱』を生

かしたものであった<sup>28</sup>。

ちなみに平野は衆院事務局を辞して参議院議員になって以降、一貫して小沢と政治行動をともにし、最後まで小沢側近であり続けた政治家である。1992年(平成4年)に参議院議員に当選し、2004年(平成16年)に政界を引退した。その後は政治評論家としても活躍している。

ここで平野が回想していることは、驚くべきことである。この回顧録では平野は後藤田を、自民党「選挙制度調査会長」と書いているが、これは「政治改革本部長代理」の間違いだらう。この時期、選挙制度調査会長は羽田だった。やはり、第8次選挙制度審議会は独立した政府の審議会ではなく、自民党の後藤田と密接な連絡を取っていたのであった。

そして、後藤田は、情報を得ていただけではなく、「答申」の下書きを自分が引き受け、これを書くことを小沢に命じている。後藤田もこれは表に出てはまずいと思ったのだろう。こんなことが表に出れば、野党のいう「第8次選挙制度審議会は自民党の下請け機関」との批判が正しいことが証明されたことになるからだ。自民党内でも反対派からの反発が起こり、審議会の正統性が問われることとなっただらう。

そして「下書き」を頼まれた小沢は衆議院事務局の職員だった平野に内々に相談した。平野の回想に「精力的に協議を行い、その状況を私から審議会委員の内田健三氏(政治評論家)に伝え、答申に反映させることにした」とあるように、小沢、自治省選挙部長、衆院法制局第一部長、平野の4人が考えた案は実際に答申内容に反映された。当初、内田健三(東海大学教授。元共同通信、政治評論家)は個人的に併用制を主張していたが、審議会の大勢が並立制だと判明してからは、審議会内で抵抗せず、むしろ自民党側(後藤田、小沢)の意向を審議会に取り次いでいたということだと考えられる。

90年4月21日には第8次選挙制度審議会は、答申案をほぼ固めたとの報道がある<sup>29</sup>。ちょうどその頃に海部は、平野が書いた『政治改革問題の展望について』

<sup>28</sup> 平野貞夫『平成政治20年史』(2008年・幻冬舎) pp. 38-40

<sup>29</sup> 1990年4月22日『読売新聞』朝刊。この日、決まった答申案の骨格では、比例代表選の各党への議席配分の計算方式についてはドント式の採用を提言することまで盛り込まれたとの報道がある。

を読んでいたことになる。平野の回想では22日朝に平野が書いた『政治改革問題の展望について』が海部に届けられ、その日の夕方、海部と小沢の会談があった。小沢との会談に間に合わせるように、先に小沢は海部に自分の考えを理解させておいた。そして、小沢との会談の前に平野の『政治改革問題の展望について』を読んでいた海部は、小沢の主張に賛同する。

23日に海部・小沢会談があつて、その3日後の26日に答申が出るが、選挙制度審議会は選挙制度審議会として自ら答申の起草をしているところに、後藤田の命を受けた小沢、平野らの極秘プロジェクトの出してきた案も組み込んだというのが、真相であろう。勿論、第8次選挙制度審議会が独立して議論したことも確かではあるだろう。最初から、委員たちが後藤田の「大綱」と同じ結論を出すように圧力をかけられていたということまではないだろう。骨子は10日に、第1、第2の委員長報告がなされてので、ほぼ決まっております、そのことは新聞で報じられている。また、12日に2回目の起草委員会も開かれている。だが、最終的な答申には後藤田、そしてその意を受けた小沢、そしてそのまた意を受けた平野らによって協議され内田に伝えられた内容も大きな影響を与えていたのだった。

5月10日、海部が記者会見で「政治改革に内閣の命運を懸ける」との発言をしたのは、平野の回想で明らかなように小沢から強い影響を受けてであった。だが、海部は90年4月23日の夕刻の小沢との会談で、本当に心底から、政治改革のためには小選挙区制の導入が不可欠であるとの考えを納得したのだろうか。そこまで納得してはいないが、前年からも小沢に念を押されていたため、もうそれしかないのだと、無理やりに思わされたのがこの真相かもしれない。

平野の回想で明らかなように、海部は完全に後藤田、小沢によって「政治改革」の眼目は「選挙制度改革」であり、そして、その正しい方策は「小選挙区制の導入」であるという考えを持つように誘導されていった。この時期になっても海部は率先して選挙制度改革をすると発言せず、小沢、伊東、後藤田から何度も発破をかけられて、本気度を確認させていた。このことは、海部自身は小選挙区制導入こそが政治改革であるということ考えを心底からは持っていなかったことの証拠ではないだろうか。

仮の話してであるが一それは初めからあり得ないことだったのだが一、第8次

選挙制度審議会が、中選挙区制下での定数は正を勧告したら、海部はそれを実行しただろうし、また、「併用制」を勧告したらそれを実行しただろう。小選挙区制（がメイン）で比例を加味しても並立制は譲れないという選挙制度改革でなければならないと考えていたのは伊東、後藤田、小沢（そして羽田）だけであった。

また、この平野の回想では、答申の骨子が決まった日（4月10日）よりも後に、後藤田が小沢に極秘に「下書き」を命じた部分を回想しているが、最初に後藤田が選挙制度審議会側と接触したのが、この年の4月10日以降とは考えられない。答申内容に影響を与えたくらいであるから後藤田は第8次選挙制度審議会が発足した時から、常時、もしくは節目で、審議会の委員と連絡をとって情報を得ていたと考える方が自然である。

### 3：第8次選挙制度審議会と自民党政治改革本部—小林与三次と後藤田正晴—

前節では、同じ方向性で選挙制度改革を推進した小沢と後藤田には異なった意図から同じ方向の制度改革を推進したということを確認した。後藤田は政界再編を引き起こす気はなかったし、自民党飛び出して「二大政党」の片方の政党を自分で作ろうという意図など全くなかった。これは年齢的なものもあっただろうが、そもそも後藤田は、そういうことを考えている人間ではなかった。後藤田は社会党や公明党、民社党を糾合すれば自民党に対抗できる議員の頭数が集まるなどということも考えていなかった。だが、後藤田は直接、選挙制度審議会の第1次「答申」に影響を与えた。

では後藤田は、何故に小選挙区制を推進しようとしたのか。「元々、小選挙区制論者だった」ことは確認したが、理由までは明確に分からない。後藤田が、自身の著書で初めて小選挙区制に触れたのは、1988年（昭和63年）に遡る。

1988年3月に出された『政治とは何か』（講談社）の中で、後藤田は「現在の中選挙区制では、政権（過半数）をとるためには、同じ党から同一選挙区に複数の候補者を出さざるをえず、このため、政策よりも地盤、看板、鞆がものをいう個人選挙になってしまう。そこから派閥も生まれるし、有能な人材が政治家になりづらいという弊害もでてくる」<sup>30</sup>、「私は日本では、選挙制度の改革が

<sup>30</sup> 後藤田正晴『政治とは何か』（講談社・1988年）p. 179

政治の最重要課題になっている、とかねてから考えてきた。もちろん、制度というものには一利一害がつきもので、絶対的なものはありえない。しかし、“小選挙区・比例代表制”が改めて考えられてもよいのではあるまいか<sup>31</sup>と述べている。この本の中で後藤田は「なぜ二人区がいけないか」ということと、「与野党で政権交代ができないのは不幸なこと」という論点について持論を展開している。そして、後藤田は「…小選挙区制を基本にすれば自由民主党が有利になる、と反対するだろうし、確かに、最初の二、三回の選挙は自由民主党が有利になる可能性が強い。しかし、回数を重ねれば自民党有利は消え去るだろう。このことを野党の諸君は見落としているのだが、小選挙区制は諸外国の例を見るまでもなく、与野党の政権交代を現実的にするものである。(中略) 私が何故このようにいうかといえば、議会制民主主義の建前からすれば、与野党が政権を交代するのがノーマルな姿であって、自由民主党がこれほど長期に政権を担当するのは、その建前からして好ましい姿とはいえない<sup>32</sup>との述べ、やがて与党と野党の間で政権交代が行われる状態がくることに期待をつないでいる。

筆者の後藤田理解からは、後藤田は戦前の内務官僚としての立場から、選挙制度と政党制に自分なりの理想をもっていたのではないかと考えられる。一言でいえば、後藤田はどの政党に与するかという政治家の立場を超えて、超越的な視点で「政権交代可能な二大政党制」を生みだすことを理想としたのだろう。後藤田の思考の特徴は一貫して「政党政治家」のものではなく「保守政治家」のものでもなく「内務官僚」としてのものだったと思われる。

佐々木毅は後藤田の「大綱」を非常に高く評価しているが<sup>33</sup>、その理由は、端的に言えば、自民党から出てきたものであるにも関わらず、自民党の永久政権を揺るがせるかもしれない内容だったからということだろう。確かにそれはその通りで、後藤田にこの視点があったのは、党人としての意識がなかったか

<sup>31</sup> 後藤田正晴『政治とは何か』（講談社・1988年） p. 180

<sup>32</sup> 後藤田正晴『政治とは何か』（講談社・前掲書1988年） p. 193

<sup>33</sup> 『政治改革1800日の真実』（講談社・1999年） p. 14において、佐々木は「平たくいえば、政治改革大綱は与野党がお互い遠くから矢を放って事態を取りつくろう——結局のところ何も変わらないままにしておく——ことから一步踏み出すよう、一連の問題との体系的、抜本的な取り組みを宣言した点に意味があった。政治資金制度問題と選挙制度問題を切り離すそれまでの議論、何となくそれを支持するような世間の風潮に対して、問題への体系的な対処の必要性を力説し、新たな問題設定を行ったのである」と高く評価している。

らだと思われる。後藤田は官界から政界入りしてからは、田中角栄の懐刀として活躍し、党人派の多かった「田中派」に身を寄せる。海部内閣期には後藤田は無派閥であったが元は田中派—竹下派系列である。だが、後藤田は田中派—竹下派の中では毛色の変わった存在であり、後藤田の思考は個別利益を代表したり利害の調整をしたりすることを得意とする「党人政治家」とは異なっていた。また、勿論、広義の「保守政治家」であったことは間違いなし—社会主義陣営でないという最も広義の定義—にしても、日本的な利害調整を得意とする保守政治家—金丸信や竹下登がその典型であるような—でもなかった。

後藤田の思考とスタイルは戦後、一貫して、権力中枢にあり、統治者としての視点でものを見てきた—したがって、国家が行きすぎた権力を行使することにも慎重な面ももっている—内務官僚のものであった。そのように考えると、第8次選挙制度審議会の第1次「答申」と後藤田が89年5月にまとめていた自民党「政治改革大綱」が全く似通った方向であったことの原因が理解できるのではないだろうか。後藤田と第8次選挙制度審議会の会長の小林与三次とは同じ戦前の内務官僚である。後藤田は後に政界へ転出し、小林は実業界（新聞社）に転出した<sup>34</sup>。

小林と後藤田は、年齢は小林が一年年上で、内務省入省も小林が三年早い。後藤田が戦争に行つて復員後、戦後は主に警察官僚として歩んだのに対して、小林は内務官僚から戦後は一貫して自治官僚として歩む。小林と後藤田が同じ組織で仕事をするのは、1958年に小林が自治庁事務次官になった時である。後藤田は、1959年に自治庁長官官房長などを歴任する。一方、小林は自治事務次官の後、1965年に読売新聞社に入社する。この頃、後藤田は62年に警察庁に戻り、69年に警察庁長官となる。その一年後70年には小林は日本テレビ社長になっている。後藤田が、政界入りを目指したのが、1974年の参議院選挙だったが、この頃、小林は1975年に日本民放連の会長になっている<sup>35</sup>。

小林と後藤田が重なっているのは、後藤田が小林に誘われて自治庁長官官房長、税務局長になった59年から警察に戻る62年までだ。公表されている年表か

<sup>34</sup> 小林与三次は、1958年に自治事務次官。1965年に読売新聞社に入社。70年、日本テレビ社長。75年年、日本民間放送連盟会長。81年、日本テレビ会長、読売新聞社社長。91年には読売新聞社会長に就任した。元内務官僚だが、後半生は、日本のマスコミを代表する人物となっている。読売の実力者正力松太郎の娘婿でもある。

<sup>35</sup> 小林与三次の思想、経歴などについては、征矢野仁『読売グループの新総帥 小林与三次研究』（昭和57年、鷹書房）に詳しい。

ら分かるのは以上だが、年齢の近さや入省年度の近さなどから考えても、後藤田と小林は一貫して連絡を取りあっていたことが想像される。小林は自治庁事務次官の後、読売新聞に入社し、その後は日本テレビ社長、日本民間放送連盟会長、日本テレビ会長、読売新聞社社長、会長を歴任して行くことから、旧内務官僚の顔のみならず、マスコミのトップとしての顔も持つことになって行くのであるが、途中まで似た経歴をもつ小林と後藤田が政府と自民党に分かれて同じような構想を進めたと考えるのは自然なことであろう。

勿論、実際に第8次選挙制度審議会が開かれていた期間の間に後藤田と小林が綿密に連絡を取り合っていたかどうかまでは分からない。現在確認できる新聞記事などで、後藤田がすでに前年に自民党内で決定していた「大綱」と大筋同じ方向性の「答申」を出してくれるように小林に頼んだかどうかまでも分からない。だが、これは推測の域を出ないのだが、この二人の間で同じ考え方が当初から（審議会発足時）から共有されていたことは確かであろう。全く偶然に似たものが出てきたと考える方が不自然である。

それは、例えば、89年11月の段階で自民党が衆議院選挙の公約を作る段階で、小選挙区比例代表並立制導入を目指すという文言を直接盛り込まず、第8次選挙制度審議会から出される答申を尊重するというような文言を盛り込んだという状況証拠から推測できる。これなどは、事前に伊東や後藤田が第8次選挙制度審議会の答申が自分たちの「大綱」に近いものになることを予想していたと考えることができる根拠である。しかも「政治改革本部」の前身「政治改革推進本部」（伊東本部長、後藤田本部長代理）は89年（平成2年）6月22日に発足した。第8次選挙制度審議会が発足したのは89年6月28日である。全く同じ時期に準備が進み発足時期も同時であった。

先に見たように平野貞夫の回想から、後藤田は第8次選挙制度審議会の答申の内容の方向性を事前に知っていた。知っていたというよりも、「下書き」を小沢に命じて事実上書かせたのである。起草委員会は下書きの内容に沿って、「答申」を書いたのであろう。伊東までが事前に大枠の方向性を知っていたかは分からないのだが、伊東と後藤田は同じ考え方で、伊東が会長、後藤田が代理だったから、伊東も事前に答申の方向性を知っていたとの推測はできる。伊東、後藤田の主導した自民党の政治改革（推進）本部と第8次選挙制度審議会

は、審議会発足時点から車の両輪であったことは間違いがないだろう。当時の新聞記事を読むと、別々の出来ごとのように書かれてはいるものの、この二つの組織はお互いに発足時から車の両輪であった。だが、なぜ、このような手の込んだことをしたのだろうか。

こんなことをしなくても、小選挙区制導入が自民党の総意になるなら、自民党が自民党内で党議決定した「大綱」を自民党が選挙の公約にして総選挙に勝利した後、自民党内閣で実行すれば良かったとも考えられる。だが、わざわざ、政府に首相の諮問機関としての選挙制度審議会を設置したのは「政府の審議会」の出した「答申」であれば、野党にも自民党の反対派にも「錦の御旗」に見せかけることができるからという考えが竹下本人か竹下に設置を進言した人物にあったからではないだろうか。

後の小沢の回顧録などから、竹下本人は本気で改革など考えていなかったとすることであるから、推測の域を出ないが、本気で改革を考えていた後藤田が竹下に選挙制度審議会の設置を進言したのかもしれない。しかし、その後藤田すらも小沢からみれば「お経のような法律」を作ろうとしていたに過ぎないとするならば、最初の時期の後藤田の動きは分からない。

第8次選挙制度審議会は竹下内閣の時に設置が決まり、宇野内閣期に設置された。89年3月にこの設置を決めたのは竹下自身であるが、竹下自身が本当にどのタイミングで選挙制度審議会の発足を最初に着想し設置を決断したのか、全て自身の考えだったのか、設置を決断するまでに影響力のあった人物がいたのは定かではない。竹下は『証言保守政権』（1991年・読売新聞社）という回顧録を残しているが、リクルート事件から自身の退陣のあたりは殆ど、何も回想してない<sup>36</sup>。

新聞記事から事実を確認できるのは、89年2月10日頃に竹下が選挙制度審議会を設置する意向を固め当時の坂野自治相に委員の人選を進めるように指示し

<sup>36</sup> 竹下登『証言保守政権』（1991年・読売新聞社）の中で竹下は、佐藤栄作との出会いから、昭和から平成に元号が変わる頃までの自身の政治生活を回想している。総理大臣を務めていた時期の部分は第6章の「逆風下の竹下内閣」で回想しているが、リクルート事件とその後の政治改革論議については全く何一つ回想していない。従って、竹下の証言から第8次選挙制度審議会の人選が具体的にどのように行われたのかを確認することはできなかった。

たということである<sup>37</sup>。2月10日竹下は、実際に坂野自治相に会って、委員の構成について「先に10人程度といったが、必ずしも固めているわけでもない」などとして、審議会の構成には与野党の意向も踏まえて検討していく姿勢を示している<sup>38</sup>。これらの表に出た記事からは断定できないが、第8次選挙制度審議会を設置には、自民党内の議論だけでは不十分なので、政府にも選挙制度審議会を設置すべきだということを、あるいは後藤田が竹下に進言したという背景があったのかもしれない。

後藤田はインタビューの中で、政治改革委員会を任されて、最初に小選挙区比例代表並立制を着想した時のことを、自分自身が元々、小選挙区論者であったことと、第7次選挙制度審議会の記憶から野党も飲める案ということで、単純小選挙区制ではなく「並立制」だと思ったということを回想している。この回想で同じ旧内務官僚だった奥野誠亮も同じ認識だったということを述べている。後藤田はインタビューで小林のことは触れていないものの、奥野も含めて旧内務官僚出身者の中に小選挙区制を理想とし、自民党が有利になるとの野党の批判をかわすために「並立制」なら良いという共通認識が広くあったことが伺える。これは大げさにいえば「統治者の視点」からみた理想の選挙制度ともいべきものであろう。

先に小沢と後藤田を比較したが、この二人はこの時期、首相の海部に同じように圧力をかけて小選挙区比例代表並立制を導入するように動いた。だが、そもそも選挙制度改革によって政界再編の引き金を引きたがっていた小沢と内務官僚の視点から中選挙区制の存続に問題意識を感じていた後藤田、小林とは似て非なる改革派だったことがこれでもはっきりするだろう。この違いは重要である。ここでは長くは触れないが、筆者が長く不思議な感じがしていたことの一つに、この時期の政治改革期全体を極めて肯定的に評価する人の中に、後藤田は尊敬（評価）するが小沢は嫌い（批判的に評価する）という人がいることである。

これは本来、おかしな話であって、後藤田を評価するなら小沢も同時に評価しなければならないし、小沢を批判するなら同時に後藤田も批判しなければならない

<sup>37</sup> 1989年2月10日『読売新聞』朝刊。

<sup>38</sup> 1989年2月11日『朝日新聞』朝刊。

らない。導入しようとした制度は同じだったからだ。だが、政治学者の中に少なからずあるように思えるこの感覚の違いの原因は、この辺りにあるのかもしれない。つまり、「私心なく国家のことを考えて自民党永久政権を捨てることも覚悟」した後藤田と自分の権力闘争に制度改革を利用した小沢との違いが、何となくそのような評価に結び付いているのかもしれない。

佐々木毅などは、はっきりここは分けていない。後藤田の「大綱」を評価し、問題意識をもって、権力の中枢から自己批判をして立ちあがった政治家として小沢・羽田からも評価するという立場のようである<sup>39</sup>。だが、この制度が生み出した政治全体について批判的に検討するならば一全く、現在でもこの制度を考えられる限り最高の制度として評価する人は別として一小沢のみならず、この時期の後藤田、小林に共通してあった内務省的な視点による小選挙区比例代表並立制の推進も批判的に見なければならぬ。この違いすらもこの時期の首相海部には理解できていなかったのではないかと推測できるが、これが海部のリーダーシップのなさにもつながった。海部には全くリーダーシップがなかったことは先に確認したが、一方、後藤田と小林は各々が強いリーダーシップを發揮した。

第8次選挙制度審議会では、小選挙区比例代表併用制を支持する意見もあったとはいえ（代表的な論者は連合の山岸会長）、最終的に最後まで抵抗する委員はいずに、結局は「並立制」が答申された。これは、最初から根本的なレベルでは会長の小林に逆らうものはいなかったからだと見て良いだろう。自民党という政党内部の議論と、首相によって答申を出すことを依頼された政府の審議会の議論が、ほぼ同時に機を一にして、同じ方向に行ったことの原因として、後藤田と小林という戦前の内務官僚の果たした役割がとてつもなく大きかったということはいえるだろう。

後藤田と同様に小林といえども、実際に自民党の分裂や野党再編を自分たち

<sup>39</sup> 佐々木編『政治改革1800日の真実』（講談社・1999年）p.22において、佐々木は「すべては自民党政治改革大綱の基本原則を支持する自民党「改革派」のスタミナとエネルギーにかかっていた。彼らは大なり小なり自らがかわってきた金権政治、派閥政治、利益誘導政治などの闘いを宣言し、自民党内で自民党政治のある側面を否定する困難な作業に取り組んだ。そこには長い間政権を担当してきた政党に見られる、良い意味での強い使命感、自民党を超えた日本の大情況に対する使命感があった」と『大綱』を支持したものを、高く評価している。

の答申によって巻き起こそうという意図はなかつただろう。そもそも小林にとって、野党再編などは関心のない事柄であつただろうし、小林にとっては、社会党がどうなるかが関心はなかつただろう。また、連合が91年頃から目指し始める「社民勢力の結集」などにも何の興味もなかつただろう。小林の経歴から予想される思想からすると、小選挙区制になって共産党が消滅してくれれば良いというくらいが本心だったかもしれない。小選挙区制の結果、自民党の永久政権に転んでも、野党連合政権に転んでも、その野党連合政権は、社会主義色のなくなった野党によって担われそうだとということまでは想像がついだらうから、どちらになっても良いと考えていたのではないだろうか。

本心までは付度するしかないものの、はっきりと、内務官僚的な視点一つまり良くいえば、現実政治の利害対立を超えたより高い理想主義的な視点、悪くいえば庶民の個別利益の代表である政党の上に君臨する内務官僚の超越性ともいべき傲慢な視点—が小林と後藤田の二人には一貫してあつたということはいえるであろう。理想主義と傲慢な視点は紙一重であつて、このことは民主政の根本に関わる問題である。

小林は新聞のインタビューで、自分が会長に選ばれた理由として、「僕がもともと自治省のOBだったからでしょう。自治省にしてみれば僕をはずすことはできない。奥野（誠亮）さんにしても金丸（三郎）さんにしても国会議員か前議員。非議員で（選挙を）知っている者といえれば私しかいない。僕が一番使いやすいと思って頼んだんでしょ」と答えている<sup>40</sup>。実務的に選挙制度に詳しいという理由から自分が選ばれたという認識を示している。しかし、考えてみれば首相の諮問機関である選挙制度審議会の委員に選ばれるのに「自治省にしてみれば僕をはずすことはできない」という認識はどのなのだろうか。首相が行う政治改革について、自治省の意向はそこまで重要なものなのかとの疑問も出てくる。

後藤田については、小沢が回顧する「お経のような法律を作ろうとしていた」<sup>41</sup>論とは別の有力な評価もある。後藤田が実際に政界再編までを視野に入

<sup>40</sup> 1990年4月29日『毎日新聞』朝刊。

<sup>41</sup> 五百旗頭真 伊藤元重 薬師寺克行『90年代の証言 小沢一郎—政権奪取論—』（朝日新聞出版社・2006年）の中で示されている小沢の後藤田に対する見方。

れてはいなかったことは確かであったとしても、「後藤田によって始められた政治改革は、後藤田によって完結された」という見方である。これは細川内閣で細川首相の首席秘書官を務めた成田憲彦が述べている見方である<sup>42</sup>。成田によれば、後藤田は、93年の総選挙で自民党が敗北した時、自身が後継総裁に推された時に、自分に代わって河野洋平を推したという。その後藤田からの河野への後押しが決定的だったというのである。

まだ先の話であるが、河野が細川と合意したことによって、俗にいう「政治改革」は成る。このことをもって、政治改革が「後藤田によって始められ、後藤田によって完結された」とするならば、確かにそれも一つの有力な見方であるだろう。だが、後藤田は最初に自民党内で「大綱」を作成し、最後に河野に細川との合意を進めたという、最初と最後に大きな役割を果たしたことは確かであっても、この間の小沢や羽田の動きがなければ、「政治改革」が与野党全体を巻き込む課題というところまでは行かなかったであろう。したがって、この成田の後藤田への評価はやや高すぎるという気がしなくもない。

#### 4：第8次選挙制度審議会の性格

さて、ここまでも既に論じてきたが、ここで政府の「第8次選挙制度審議会」についてももう少し詳細に分析してみよう。第8次選挙制度審議会のメンバーは以下の通りで、合計27人あった。

会長 小林与三次（日本新聞協会会長、読売新聞新聞社長）

委員

【財界】 亀井正夫（日経連副会長）、石原俊（経済同友会代表幹事）

【労働界】 豎山利文（「連合」会長）

【学者】 佐藤功（東海大法学部長）、堀江湛（慶大法学部長）、阿部照哉（京大教授）、内田健三（法大教授）、佐々木毅（東大教授）

【官界・選挙関係】

河野義克（元参議院事務総長）、皆川迪夫（元総理府総務副長官）、新井裕（元警察庁長官）、山本朗（都道府県選挙管理委員会連合会長）、藤田晴子（元国

<sup>42</sup> 成田憲彦『「政治改革の過程」論の試み』『レヴアイアサン』20号、1997年春号

立国会図書館専門調査員)、坂本春生(第一勸銀顧問)

【法曹界】江幡修三(元検事総長)、吉国一郎(元内閣法制局長官、プロ野球コミッショナー)、堀家嘉郎(弁護士)

【マスコミ】幡谷実(読売新聞論説委員長)、川島正英(朝日新聞編集委員)、斎藤明(毎日新聞論説委員長)、清原武彦(産経新聞論説委員長)、新井明(日経新聞社長)、成田正路(NHK解説委員長)、中川順(民放連会長)、草柳大蔵(評論家)、屋山太郎(評論家)であった<sup>43</sup>。

一見してマスコミ関係者の存在感が非常に大きいことが分かる。大手新聞社の読売新聞、朝日新聞、毎日新聞の全国紙3紙に日経新聞、産経新聞、NHK、民放連からも代表者が入っている。内田健三はこの分類では【学者】に入れているが、元共同通信論説委員の顔もあった。また評論家屋山太郎も元時事通信解説委員であるから、メディアの出身者の一員の顔もあった。会長の小林与三次自身がこの時は読売新聞社社長で日本新聞協会会長であったから、マスコミ界としては最強の人物であった。この審議会の答申が、後にどの新聞でも積極的に推進されるべきものとして報道されたのは当然であった。

共産党などの批判を待つまでもなく、この審議会がいかに偏ったものであったかが分かる。マスコミを全部取り込むというのは、最初からマスコミによって国民に推進されるべき答申がでることが決まっていたようなものであった。

そもそもこれは審議会が発足した時から「世論の理解を得ることが政治改革にとって不可欠(政府筋)なことからこうした布陣になったと報道されていた<sup>44</sup>。「世論の理解を得る」といっても、メディアは世論の動向をよくつかんでいるので、そのメディアの代表を通じて国民の声を忠実に審議会に反映しようというのではなく、決まったことをこの審議会のメンバーたちの会社の新聞を使って国民に大々的に報道する意図が初めからあったのだろう。

羽原清雅は「小選挙区制導入をめぐる政治状況—その決定に「理」は尽くされたか(2007年3月、帝京大学『帝京社会学』)の中で、第8次選挙制度審議会について、この審議会のことを「…この第8次選挙制度審議会にはいくつかの特徴がある。(中略)第2は、委員にマスコミ関係者を大量に起用したこと。

<sup>43</sup> 審議会のメンバーの肩書きは1989年6月19日『読売新聞』朝刊による。

<sup>44</sup> 1989年6月19日『読売新聞』朝刊。

それまでも、審議会会長には第1次で野村秀雄（朝日）、第2次は阿部真之介（毎日）、第3次から第7次では高橋雄豺（読売）と、マスコミ出身者を起用してきた。しかし、鳩山、田中の両内閣での選挙制度改革はマスコミの猛反対にあい、世論形成に失敗していた。こうした苦い経験から政府は、第8次審議では会長に小林与三次読売新聞社長（日本新聞協会会長）を据えたほか、委員26人のうち9人をマスコミ関係者から選んだ。（中略）しかし、一方でマスメディアは本来権力の監視役という役割を果たさなければならないという原則論からすると、明らかに小選挙区型に向けての制度改革に傾いていた政府・自民党主導の審議会に加担することが正しかったのか、大きな疑問を残した」と指摘している。

ただ、この指摘を読んでも、誰がこの人選に主導権を發揮したのかまでは分からない。通常、政府の審議会はその担当省庁の官僚が人選を進め、大臣の許可を取って決めるのだと思われるが、そう考えればこの場合、人選を担当したのは自治省の官僚であっただろう。

この「政府・自民党」というのは極めて曖昧な言い方であり、これでは政府（内閣の閣僚）に主導権があったのか、自民党の実力者に主導権があったのかは分からない。先ほども見たように、この第8次選挙制度改革審議会の設置が決まったのは竹下内閣時であるから、竹下首相の指示の下、意を受けた坂野自治相が自治省の官僚に命じて人選を進めたと見るのが筋であろう。この時点では自民党の幹事長でさえなかった小沢に選挙制度改革調査会の人選に口出しするだけの影響力はなかつただろう。漠然とした制度改革を考えていた竹下の意を受けて坂野自治相が自治省の官僚に命じてメンバーを選び、そこで官僚がメンバーを選ぶ時にマスコミの代表を多く取り込んだのであろうか。

竹下は、リクルート事件が起きた時に「政治改革」を宣言するが、当初から、この「政治改革」には「選挙制度の抜本改革」が含まれるものだった。だが、「政府」の中のを具体的な担当省庁を考えてみて、組織としての自治省全体に、この時点で総意として、小選挙区型の選挙制度を導入しようという強固な意思があったとは思えない。従って、この羽原のいう「政府」が何を指すのかは疑問である。

行政の課題である場合、行政官僚が実力のある政治家を動かして、自分の省

庁に都合の良い制度改革を進めることはよくある。だが、自治官僚にとって選挙制度改革は焦眉の急であったということはないだろう。先にみたように後藤田や小林のような戦前の内務官僚の系譜の人物には、ある種の選挙制度改革への理想は長くあったのかもしれないが、この政治改革が元々、自治官僚の主導で行われたものではない以上、第8次選挙制度審議会にメディアの代表を全部入れることを最初に思いついた人物が誰なのかは疑問が残るところである。

実態は、漠然と（いつの時期に選挙制度を変えるかまでは考えていなかったという意味において）このままではダメだと思っていた竹下が審議会の設置を決め、4月末に退陣。メンバーは自治官僚が選り足りが決定。その後、何もなかった宇野内閣時に審議会が発足。そして海部内閣時には、伊東、後藤田率いる自民党の政治改革推進委員会と同時並行的に議論を重ねて行くこととなっていったという感じだったのであろうか。

## 5：社会党の「政治改革推進派」—ニューウェーブの会の登場—

一方、この時期、野党側からも後の政界再編推進派が登場しつつあった。90年2月の総選挙は海部率いる自民党の勝利に終わったが、野党で唯一、躍進したのが社会党であった。この社会党の中に、これまでと違った流れが起こりつつあった。新しい流れを起しつつあったのは「ニューウェーブの会」の面々である。「ニューウェーブの会」は90年4月に結成された。2月の総選挙が終わって2ヶ月目であった。第1章で時系列的に出来ごとを概観した部分でみれば、ちょうど、第8次選挙制度審議会から第1次答申が出された月に、ニューウェーブの会は結成された。

ここではこの選挙で当選した堀込征雄が後に出版した『90年代の政治改革と政界再編の深層』（2010年、ほおずき書籍）を参考に、この時期の社会党の若手改革派の空気について見てみたい。

堀込も当選した90年の総選挙では、自民党が286議席を獲得し安定多数を得た。一方の社会党も選挙前から51議席伸ばして136議席を獲得した。そのうち、この選挙の初当選組は58人で実に4割を超えたという。堀込によると「…それまでの社会党議員の人材供給源は、地方議員や労組が主であったが、この年の初当選組の出身経歴は、弁護士や市民運動家などバラエティに富んでいた。私

を含めて初当選を果たした一年生議員は、血気盛んで進取の気性に富み、過去や現状へのこだわりもなかった。党の体制や政策に、遠慮のない率直な発言や行動を展開していく。古参議員からは睨まれたり、先輩議員から冷たい目で見られたりするが、そんなことはお構いなしであった。近年のチルドレンなどと呼ばれる議員の従順さとは相当違っていた<sup>45</sup>のであった。

90年4月に1年生議員のうち27人が「ニューウェーブの会」を結成した。ニューウェーブの会の所属議員と出身経歴は以下の通りだった<sup>46</sup>。

【弁護士】伊東秀子、宇都宮真由美、佐々木秀典、鈴木喜久子、仙谷由人、筒井信隆、細川律夫、松原修雄、山中邦紀【マスコミ】池田元久、岡崎トミ子【大学教授】秋葉忠利【医師】五島正規【看護師】外口玉子【団体役員】渋谷修、吉田和子【農協職員】小川信、鉢呂吉雄、堀込征雄【党地方役員】加藤繁秋、川島實、小松定男、須永徹【労組役員】岩田順介、吉岡賢治【国鉄職員】細谷治通【スナック経営】長谷百合子

このように見ても、ニューウェーブの会の議員の出身分野がこれまでの社会党の議員の代表的な経歴と異なっていることは一目瞭然である。これらの出身母体からの候補者が擁立された背景には、土井ブームによる前年の参院選挙での勝利があった。土井が積極的に、これまで社会党そのものと縁のなかった外部の人材を発掘して擁立したからだ。60年代以降、社会党の人材はほぼ労組（総評）に依存しており、資金、人材、選挙で活動の全てを労組に依存していたのはもはや常識といって良いくらいに有名なことである<sup>47</sup>。

ニューウェーブの会はひんばんに勉強会を開き、安全保障や社会福祉問題などの政策課題、党組織や国対のありかたなども議論し、提言を発表していく。90年6月には、選挙制度について西独型併用制を執行部に提言し、8月には政務型への党の機構改革を要求した。91年になってからは原発・PKO参加容認

<sup>45</sup> 堀込征雄『90年代の政治改革と政界再編の深層』（2010年、ほおずき書籍）p. 24

<sup>46</sup> 前掲書 pp. 25-26

<sup>47</sup> 社会党と労組の関係の歴史については、例えば、山口二郎 石川真澄編『日本社会党—戦後革新の思想と行動—』の中の第4章「政党—労組関係の変容と日本社会党の転落」（新川敏光）に詳しい。

などを盛り込んだ新々宣言の策定を土井委員長に申し入れるなど活発な活動を展開した。だが、メンバー全員が確かな理念や考え方を共有しているわけではなく、この中には左派も右派も中間派も混在していた。したがって、マスコミに注目されている時は良かったが中身が問われるようになってくるとバラバラになり、1年有余（つまり91年4月頃か）でニューウェーブの会は事実上消滅した。

しかし、堀込を含む何人かの主要メンバーは、場所を変えながら「その後の社会党改革を中心として担っていくことに」<sup>48</sup>なった。堀込自身はその後、92年には社民連の江田五月、菅直人らと、この時のニューウェーブの会の中心メンバーだった仙谷由人などと一緒に政策研究会「シリウス」<sup>49</sup>を結成して活動していく。

当時の社会党の若手議員（90年2月当選組）に共通していた認識は、このままでは社会党はダメだというものだった。この時期の社会党は、野党第1党であるにも関わらず、西欧の国と違って政権を取れる可能性は全くゼロだった。そもそも衆院選挙時に過半数の候補者を立てないのだから、選挙をする前から政権を取れないことは、誰にも分かっていた。単独政権が無理なら連立政権（当時は「連立政権」ではなく「連合政権」という言葉がよく使われていた。「野党連合」の意味を強調していたからだろう）の努力が、真剣に重ねられていたかという、これも何度も頓挫していた。何度も試みられた野党共闘、非自民連立政権がうまく行かなかった理由はいくつか考えられる。

中道政党であった公明、民社が「社公民」路線を採る時もあるが、「自公民」路線を採ることも多く、常に共産党を除く野党で共闘できていたわけではなかったことが大きな理由である。特に民社党とは近親憎悪から仲が悪く、社会党を左派が主導すると民社党とは必ず対立した。そもそも民社党は60年の岸内閣時の安保改定への賛否をめぐる社会党から当時の西尾派が党を割って結成されたので、社会党（特に左派）とは安保・防衛問題とエネルギー問題ではことごとく正反対の立場であった。

<sup>48</sup> 堀込征雄『90年代の政治改革と政界再編の深層』（2010年、ほおずき書籍）p. 25

<sup>49</sup> シリウスは当時、社民連の江田五月を中心とする政策集団。社会党の若手議員も多数参加。小沢・羽田ら自民党中枢の側からの「改革派」に対して、社会党、社民連などの野党からの改革派集団として注目を集めた。

公明党は民社党と一緒に行動することが多く、「自公民」か「社公民」という選択肢がこの両党には常にあったが、「自・公」と「社・民」という構図は60年代以降一度もなかったし、「自・民」（自民・民社）と「社・公」（社会・公明）で対決した国会もなかった。公民は基本的に一体だった。そして公民はつねに社会党よりは自民党に近いところで行動した。公明党も「言論出版妨害事件」<sup>50</sup>は当時の竹入義勝委員長が田中角栄幹事長に事態の收拾を頼んでから、親しい間柄となり、社会党と組んで本気で自民党を倒すということまでは行かなかった。

このように公民はどちらかといえば自民党と近かったことから、何度も野党共闘は試みられたものの、社会党は単独政権の可能性は皆無、「連合政権」の可能性も殆どないという状況が長く続いていた。ちなみに、リクルート事件が起きて自民党への政治不信が高まった時期には、久しぶりに4党の「連合政権」構想が盛り上がったのだが、90年2月の社会党一人勝ちでこれは消えてしまった。

ニューウェーブの会自体には左派も中間派もいたことから、この会自体が全体として大きな核になっていくことはなかったの。が、ニューウェーブの会の中の議員には、今の社会党はどうしようもないと共通認識があったことは間違いない。

自社が全体として、固定された体制を存続させることだけを自己目的化していた55年体制の後期に、このような日本政治の現状を「改革」したいと思っても、個人レベルでなかなかできなかったことは、自民、社会両党に共通したことだっただろう。この意味において、この時期の政治改革運動—というべきものがあつたとするなら—が、間違いなく克服すべき課題を認識していた人たちと「このままで良い」と考えていた人たちの「闘争」であつたことは確かである。だが、その「闘争」が、小選挙区制への賛否をめぐるものでなければなら

---

<sup>50</sup> 言論出版妨害事件とは、1960年代末から1970年代、創価学会・公明党が自らに批判的な書籍の出版や流通を阻止するために著者、出版社などに圧力をかけて妨害した事件。その全貌をここでは説明できないが、1969年の政治評論家の藤原弘達の『創価学会を斬る』への妨害が特に有名。創価学会・公明党は著者の藤原に様々な圧力をかけるが、自民党幹事長だった田中角栄が、藤原に電話をし、公明党竹入委員長の要請だとして、出版中止の要請をした。田中はこの後、藤原の説得を諦めるが、これ以降、創価学会・公明党と田中（派）には大きなパイプができた。

なかったのかは、もっと深く考察されなければならない。

この本には佐々木毅の「発刊によせて」という推薦文が掲載されている。学者である佐々木が当時、野党議員であった堀込の回顧録に心のこもった推薦文を寄せているのは、この二人に真の信頼関係があるからだろう。佐々木が堀込に好意的なのは当然であろう。だが、佐々木が堀込に親しみを感じ評価するのは、何よりも堀込は、佐々木が第8次選挙制度審議会の「答申」で期待したことを野党側から起こした人物だったからではないかと思われる。

選挙制度審議会の第1次答申は、90年4月であった。総選挙はそれより早い2月であったが、この選挙で社会党内からも後の「改革派」が当選してきた。4月、まさに「答申」が出された月にニューウェーブの会が動き出した。堀込に代表されるようなタイプの政治家が社会党内からも出てきたことは、「結論ありきの、自民党の永久政権に有利な小選挙区制を審議会が答申した」という旧来の野党側の批判をかわし、「政治改革の必要性が野党にも伝播した」ことの証明にもなることであった。

堀込的な政治家が出てきたことによって、選挙制度審議会の面々は、自民党の「守旧派」のみならず、社会党の「守旧派」も同時に批判でき、「野党でもやる気のある人は、改革に熱心になってきた」との立場をとれるようになって行く。与野党両陣営とも、やる気のない人が反対し、やる気のある人は動き出したと考えることで、取りあえず、「政府・自民党の手先」論は回避できるようになっていく。これは、第8次選挙制度審議会が自己を正当化することもできるようにつながって行く。だが、堀込的な動きは、結局、その後の日本政界に何をもたらしたのか。それは堀込の誇る—そして、小沢や羽田が今日でも誇る—「2009年の歴史的な政権交代」につながったという認識で留まり、それを評価すれば事足りるのだろうか。

堀込などを中心とする「改革派」は率先して小選挙区制を飲んで行くことになる。はっきり転換したのは細川内閣期である。だが、後世の目をもって冷静に言えば、彼らはただ改革熱にうなされた人々に過ぎなかったのではないだろうか。この勢力は羽田・小沢と接近して行く。しかし、この後に起こる動乱の中で、一度もこの勢力が主体となって動きを作ることは出来なかった。簡単に言えば、小沢（羽田）の勢力に上手に使われる役割を果たして行くことになったのである。

本来、小選挙区制（中心の制度）になれば、自民党一党優位体制こそ崩壊しても、徐々に保守二党制に傾斜して行くことは、これまでの戦後の日本政治における日本人の政党支持態度から考えて容易に理解できたはずだ。にも、関わらず、自身を保守勢力とまでは規定していなかった一明確に左派ではないという認識は共有していたとしても—この勢力の議員たちが小選挙区制を率先して飲んで行ったことは一仮に旧態依然とした左派を含む社会党を滅亡させたことを肯定的に捉えること立場に自身をおくとしても—この勢力の見通しがいかに甘かったかということは指摘しないわけにいかない。

このような制度になれば社民主義者は、選挙に出るには、できるだけ本当の立場を隠して、その「第二党」の中に潜り込むしかなくなるが、やがてその党内で保守勢力に駆逐されてしまう。事実、江田五月のその後の政党遍歴などをみれば、小沢と組んで新進党に合流したりする。どう考えても新進党結党時でもそれまでも、小沢と江田は異なった理念と政策をもっていたが、「自民党（竹下派）」が憎かった小沢と「社会党（特に左派）」が憎かった江田は奇妙に合致していった。この二人には紆余曲折を経て、また後年、第3次民主党でも一緒になるのだが、小選挙区制度を導入した時点で、「鶴のような政党」、俗語でいえば「選挙互助会」が第2党になるということは、考えてみれば、早くから分かってことである。

だが、それにしても、本節で紹介した議員たちが後に小選挙区制推進側にまわったことは、自分で自分の首を絞めて、戦後政治の一方の主役だった自分たちの歴史に幕を引き、その後、次世代にその政治的遺産を継承させることもできない状況をつくった。後の民主党政権の主役は、この時点でまだ永田町に登場さえしていない93年総選挙での日本新党初当選組なのである<sup>51</sup>。

何故、そんなことになったのか。それは、彼らが、広義の日本社会の保守勢力の潜在的支持者の力を甘く見て、制度改革が起これば、自分も半分の国民の支持を受ける政党の中心にすわれるかもしれないと安易に考えたからである。

<sup>51</sup> 1993年の総選挙で日本新党から初当選した前原誠司、枝野幸男、小沢鋭人、海江田万里、野田佳彦、藤村修、無所属当選者であった玄葉光一郎などが、その後、鳩山、菅、野田内閣で政権の中枢に入る。社会党出身者は民主党政権の成立時に議員であったものの中でも政権中枢には入る政治家はいなかった。敢えていえば、社会党出身者で民主党政権の中枢で活躍したのは、前原の後見人的存在であった仙谷由人くらのものである。

連合幹部と同じくこの人々も自己過信をしたのである。実際には、自民党の一派支配崩壊後に永田町で華々しく活躍し、20年後、民主党政権の中心に位置する議員たちは、自民党的金権保守、談合政治を批判しつつも、広義の保守陣営に位置する若手であって、(後に民主党内の彼らのボスにうまく行って行った仙谷由人だけは除いて) 社民党出身者ではなかった。

一時的な「改革派」対「守旧派」の軸ではなく、日本国民の有権者の3分の2は広義の保守系の支持者であるという「変わらない政治風土」を充分認識し、ここを警戒していれば、彼らも羽田・小沢に近づきすぎることにはなかつただろう。そうすれば、小さくても一定の勢力を保持できたかもしてない。だが、彼らにとっては、敵は羽田・小沢よりも、社会党の墮落幹部の先輩であったのだから、羽田・小沢に後に近づいたことまでは、仕方なかったのかもしれない。

## 6：冷戦終結と国内における政界再編の始まりの時期

日本国内の政界再編（社会党左派の衰退、滅亡と勝利した保守陣営内部の分裂）と冷戦の終結は切っても切れない問題なので、この節では海部内閣期に世界で何が起こったのかを簡単に記しておく。

海部内閣が成立したのは1989年（平成元年）8月だが、2か月前の6月4日には中国で天安門事件が起こっている。民主化運動をする学生、知識人らを中国の人民解放軍が戦車で弾圧した事件である。この年の11月にはベルリンの壁が崩壊している。ベルリンの壁の崩壊は、冷静構造の終結を象徴する出来事だった。そしてこの年89年12月3日、米ソ首脳会談で冷戦が終結した。いわゆるマルタ島会談である。当時はよく「ヤルタからマルタへ」などといわれた。アメリカのブッシュ大統領（1世）とソ連のゴルバチョフ大統領の二人による冷戦終結の宣言は世界を驚かせた。ベルリンの壁崩壊から一月足らずであった。

さて、世界的な冷戦の終結が、国内においても55年体制を崩し政界再編がなされたのであるが、実際に政界再編はいつから始まったのだろうか。実際、何をもって「始まった」と見なすかも難しいところではある。政党の離合集散をもって「始まった」というならば、それはこの先の93年の自民党分裂からである。正確に言えば、宮沢政権末期の羽田・小沢グループ「改革フォーラム21」が自民党を離党した時をもって政界再編が「始まった」というべきだろう。したがっ

て、この時期はまだ表面上はまだ「始まって」いない。だが、ここでは、政界再編への模索され始めた時期をもって「始まった」と考えることにする。筆者は本稿では、その時期を90年7月から8月頃と推測をした。新聞記事に「政界再編」が噂として出始めるのが90年7月頃だからだ。だが、平野の回想によると、実際にはもっと早く始まっていたようだ。

平野は以下のように回想している。これは90年(平成2年)1月のことである。以下、の平野の回想には、

この時期、政局の動きをもっとも心配していたのは、公明党の支援団体「創価学会」であった。前年の参院選挙で自民党が惨敗したとき、秋谷栄之助・会長の代理がしばしば、衆院解散の政局の展望について情報を求めてきた。年が明けて、創価学会がもっとも神経を使っていたのは、政界再編が行われるかどうかということであった。(90年)1月9日、依頼されていたレポート『政界再編はどう展開するか』を、秋谷会長の代理に渡す。そこには「政界再編はすでに始まっている」こと、さらに「公明党が傍観していると、自民と社会の提携が始まる」と指摘しておいた。このレポートが、その後の公明党の動きを変えていく<sup>52</sup>。

とある。この回想が正しいとすれば、90年1月に政界再編は始まっていたことにある。勿論、そのことに気づいていたもの、意識をしていたものは極少数であったであろうが、この時期に小沢は明確に政界再編を意識していた。90年1月といえば、国内では総選挙の前だったが、世界では、前年にブッシュ・ゴルバチョフ会談によって冷戦が終結した時期である。既にこの時期に、日本でも政界再編が始まりつつあったのだった。確かに本稿でもみたが、総選挙で自民党が勝利した後、90年2月小沢は『朝日新聞』のインタビューで以下のように答えている。

——安定多数確保で、党内の政治改革への熱意は薄れていくのでは。

小沢：そんなことはない。自民党が何となくやあやあで行くのなら、今の中

<sup>52</sup> 平野貞夫『平成政治20年史』(2008年・幻冬舎) pp. 35-36

選挙区制のままでいい。しかし、僕の決意は全然変わっていない。定数は正を含め、選挙制度の抜本改革はやりたいと思っています<sup>53</sup>。

つまり、小沢は幹事長として選挙を取り仕切り自民党を勝利に導き、自民党議員のほとんどが、勝利に酔いしれて（リクルート事件で国民の不信を買ったが）これで一先ずは大丈夫だと思っていたこの時期、政界再編を意識し始めていたということだ。平野と小沢は既に近い関係にあった。小沢と平野は全く同じ認識をもっていた。この時点では、小選挙区制を警戒するものは、これは、もっぱら「自民党の永久政権」のための改悪だと批判した。野党は皆、そうであった。また小沢の「剛腕」がマスコミによって批判されていた。だが、平野の回想とこの時期の小沢の発言を組み合わせると、小沢は90年1月頃から、自民党永久政権のためではなく、再編のため動き始めていたのだった。

平野の回顧録には以下のような小沢とのやり取りも載っている。平野が小沢との付き合いを天命と決めた劇的な日のことである。90年1月よりももう少し前で、海部政権発足直後の89年8月24日のことである。平野は小沢と公明党の権藤恒夫衆院議員と会った。この3人は竹下から「兄弟のようだ」といわれるほど仲が良かった<sup>54</sup>。その時の会合の様子である。

小沢：私が幹事長になったのは、ポストを求めたのではない。竹下さんは反対したが金丸さんから強く言われたからだ。国際情勢も変化し、自社55年体制で政治をやれなくなった。大変化の時期だから引き受けた。これからもよろしく頼む。

権藤：わかった。

平野：これまでのように個人的意見を言うわけにはいかない。与党の幹事長だ。

小沢：自民党には、僕の考えをわかる人は少ない。なんとしても自民党を改革したい。言いたいことがあれば、いま言ってくれ。

平野：政治改革が大事だといって『政治改革大綱』をつくっても放りっぱな

<sup>53</sup> 1990年2月24日『朝日新聞』朝刊。

<sup>54</sup> 平野貞夫『平成政治20年史』（2008年・幻冬舎）p. 31

し。解党的改革をしないと、国民から見捨てられますよ。

小沢：このままなら、2年に一度、派閥のボスは捕まるだろう。僕は総理になるためのカネ集めをする能力はない。総理になるつもりもない。自民党の解党的出直しをしたいのだ。もしそれができないなら、自民党を潰す。国家国民のために必要なのだ。ぜひこれからも相談にのってくれ。

小沢幹事長の真剣な話しに、私も事務局の立場を超えざるを得なくなった。田中角栄、金丸信、竹下登らが肥大化させた自民党を潰そうという話しだ。後に引けない、小沢一郎との付き合いは天命だと腹を固めた。私にとっては人生の岐路となる夜であった<sup>55</sup>。

平野の回想の通りなら、小沢は、海部政権が誕生して幹事長になった時に、自民党を改革するか、それができなければ自民党を壊すという構想をすでに持っていたのである。海部はこの小沢の本心を聞かされていないからであらう。海部は、小沢のいう前半部分「自民党の解党的出直しをしたい」まではいえても、後半の「もしそれができないなら、自民党を潰す」部分までは共有していなかった。

何より、海部は、自民党への信頼回復のために、金丸、竹下によって総理総裁となった。その海部を動かして、小沢は政界再編までやろうと考えていたのだ。海部が最後まで自分が進めることを、自民党内に説得力をもって説けなかったのは、海部には「もし、解党的出直しができないなら、自民党を潰す」という考えもなく、したがって当然ながら「自民党を潰す」のための政治改革に協力せよとまでは所属議員にいえなかったからであった。

小沢は事実、新聞紙上でまでも、90年2月には「自民党が何となくやあやあで行くのなら、今の中選挙区制のままがいい」<sup>56</sup>と述べている。まだメディアも明確に小沢の意図をとらえていなかったが、小沢はこの時期、自民党が「何となく」政治を続けていくことを明確に否定している。一般的には、米ソ冷戦の終結が、じわじわと日本にも影響を与え、冷戦構造を国内に凝縮した形であった55年体制が、93年の総選挙で崩れたというのが通説である。これはこれ

<sup>55</sup> 平野貞夫『平成政治20年史』（2008年・幻冬舎）pp. 31-32

<sup>56</sup> 1990年2月24日『朝日新聞』朝刊。

で、表面的には確かにその通りで間違いではない。だが、実は、89年（平成元年）12月に冷戦が終結したすぐその直後、90年（平成2年）1月に政界再編は、自然現象ではなく小沢という個人の明確な意思によって始められていたのだった。

また平野の回顧録であるが、小沢は金丸にも竹下にも絶望していたようだ。これは小沢本人の回顧録でも読みとれることであり、特に竹下との不仲はよく知られているが、平野の回顧録には以下の記述がある。

小沢幹事長は、「米ソ冷戦の終結は、パンドラの箱が開いたのと同じだ。各地で紛争が発生し、市場原理優先の経済によって国際的混乱が始まる」と考えた。小沢幹事長の発案で、日本が明治時代に議会政治を導入して以降、世界政治の大変動によって日本国内の政治構造がどのような影響を受けたのか、調査することになった。結論は、「世界で政治が大変動したとき、日本では政党再編が起こる」というものであった。それをレポートにまとめた。

竹下元首相と金丸経世会会長に説明しようということになり、「米ソ冷戦の終結という激動のなかで、わが国も政界再編により、政権交代ができる仕組みへ変わらざるを得ない」と伝えたところ、竹下元首相は、「公明・民社とパースナル連合でしのげる。政権交代で自民党が政権から下りるような改革は必要ない」、金丸会長は「自民党が社会党と連携すればよい」と、両者ともまったく理解しなかった<sup>57</sup>。

90年1月から2月は、実際には、まだ創価学会の幹部すら、政界再編が「始まった」との認識をもってはいなかった。だから、小沢も誰に対して、どんな具体的に働きかけをしていたかは、分からない。平野の「公明党が傍観していると、自民と社会の提携が始まる」との指摘は、金丸と田辺の連携などの「自社新党」論が出ることを予測したものかもしれない。事実、金丸は海部政権末期には、そのような再編論をぶち上げる。小沢が野党に再編を働きかけているらしい、ということが報道されるのは、この年の7月だ。従って、「政界再編」

---

<sup>57</sup> 平野貞夫『平成政治20年史』（2008年・幻冬舎）pp.33-34

の言葉が表に出てくるのは、90年7月である。だが、実際には「政界再編」の始まりは、90年1月頃だったという見解を示しておきたい。

ここでも押さえておきたいが、「政治改革に対する賛否が政界再編につながった」のではなく、「政界再編を引き越す意図をもった小沢が、その道具として選挙制度改革を推進し始めた」というのが、正しい歴史の事実である。もし仮にだが、言葉遊びのようになるが「政界再編」こそが、まさしく「政治改革」だった、「政界再編」への賛否こそが「政治改革」への賛否だったとまでいうのであれば、確かに動乱を起こそうとした人々が「改革派」であり、自らが属する政党に引き続き所属して、ふさわしい政策を考えようとした人々は「守旧派」になる。

この論でいけば、確かに佐々木毅が『政治改革1800日の真実』の序章部分でいうように<sup>58</sup>、権力の中枢の竹下派内部から、改革の火の手があがったということになる。だが、これは小沢という極めて特殊な政治家が竹下派から出てきただけであって、「権力の中枢」全体が反省したのではない。この複雑さが、実際、93年の自民党分裂時も「新生党」を素直に改革派と呼ぶことと、メディアも多くの国民も違和感をもったという事実につながっていく。だから、報道では動乱を起こそうとした人々が「改革派」で、自らが属する政党に引き続き所属しようとした人々は「守旧派」ということになった。だが、これはあまりにも乱暴な評価であった。

### まとめ—海部内閣はなぜ、政治改革に失敗したのか—

本稿で扱った、ここまでの時期のことをまとめると、おおよそ、以下のよう  
にまとめることが可能であろう。

海部首相には明確なビジョン（進め方と自身の進める政策が実行された後の政界へのビジョンの両方）は最初から終わりまで何もなかった。そして、当然、リーダーシップも全くなかった。海部首相は異なる意図をもつ複数の人々によって改革を推進させられた。

この時期、自民党内に「改革派」という勢力としての実態はなく、伊東正義、

---

<sup>58</sup> 佐々木毅編『政治改革1800日の真実』（講談社・1999年）p. 10

後藤田正晴、小沢一郎、羽田孜のみが「改革派」であった。つまり、これは「体制派の竹下派から、自己犠牲を伴った改革が始まった」という評価は大袈裟で、実際にはそうではなかったということである。

その「改革派」も政界再編推進派と、再編には直接の関心のない立場に分かれていた。前者は小沢、羽田であり、後者は伊東、後藤田であった。

後藤田正晴と小林与三次は同じような問題意識を共有していたと思われる。それはいわば、良くも悪くも旧内務官僚の視点からの問題意識だった。

伊東正義、後藤田正晴は、政界再編（後の政局）には無関心であった。それゆえに、政局とは距離をおいて、この改革を正しいと信じて進めたことは確かだった。

この時期から小沢一郎は明確に政界再編を意識しており、選挙制度改革をそのための導火線にしようと意識していた。羽田孜もその意味で小沢と同じ志向であった。

第8次選挙制度審議会のメンバーは巷間いわれる通りマスコミ代表を網羅して、世論対策を意図したものであった。この審議会は、議論はしたものの、大枠での方向性が一致した委員同士による議論しか行われなかった。内部の違いは「並立制」派か「併用制」派があったが「併用制」派も粘らなかった。

社会党にも90年2月の総選挙における初当選組から「改革派」が出てきた。このことは、第8次選挙制度審議会の「答申」に反対するものは「守旧派」という雰囲気を醸成することに、この後、つながって行く兆しであった。また、この動きは連合とも連動しているものであった。

最後に、本稿全体を通じての問いである「海部内閣はなぜ、政治改革に失敗したのか」について検討して、本稿を締めくくりたい。理由は小さいものから大きいものまで様々に考えられる。理由は一つとは限らないので、小さいものから検討していく。小さい視点から見れば、海部内閣は時間切れであったということは言えるのかもしれない。後、2年海部が首相をやればどうなったか分からないともいえる。2年間は短すぎたということである。

事実上、政治改革関連3法案が審議されたのは91年8月に召集された第121回国会（臨時国会）だけだった。しかも、委員会審議は実際には2日間行われただけだった。海部が政権を担当した2年数ヶ月の間に、国会は海部が首班指名

を受けた第115回（臨時会）から第121回国会（臨時会）まで7回開かれているが、実際に国会で提出された法案が審議されたのは最後の国会の数日間だけだったのである。

次に考えられる理由は、竹下派の裏切りである。海部が回顧録でも自身、「夢想だにしなかった」と述べていることである。これがなければ、解散をして、その結果、海部の勢力が多数派を取り、竹下派（の一部）に引き続き支持された海部が小選挙区比例代表並立制の導入まで進んだかもしれないと、考えられないわけでもない。また、最後は、総裁選と一緒にってしまったことも海部にとっては不幸だった。91年の夏から後は（ということは法案提出が固まった辺りからだが）政治改革関連3法案への賛否が秋の総裁選とリンクしてきて、反海部3派連合は政治改革法案にも反対になっていく<sup>59</sup>。時間切れが迫ってきた時に総裁選と一緒にすることが海部にとって不幸だったといえなくもない。

海部にとっての小さな不幸には、小沢が途中で91年4月に都知事選の責任を取るという理由で幹事長を辞任したことや、病気になって入院したこともあるだろう。そもそも海部を突きつけたのは、小沢だったのだが、91年の4月以降は、小沢は表舞台から去ってしまった。交代した幹事長の小淵は竹下直系だったから、竹下の意向に逆らうはずはなかった。辞任後ほどなくして、小沢は狭心症で実際に入院したのだから致し方なかったのだが、海部からすれば、小沢にいわれて選挙制度改革を始めたのに、小沢は途中で自分を裏切ったと映ったのだろう。回顧録で、海部は「逃げた」という言葉を使って小沢を強く批判している<sup>60</sup>。これは海部の実感であろう。小沢に肝心なところで「逃げられた」という感覚を海部は最後まで持っていたのだろう。

確かに91年春以降も小沢が引き続き、「剛腕」を振るえば、海部内閣期に政治改革3法案が成立した可能性もなくはない。だが、その時は、自民党が分裂したかも知れないし、その前に竹下派が分裂し、竹下派と自民党の分裂が2年

<sup>59</sup> 当時、総裁選に出馬を予定していた宮沢喜一、渡辺美智雄、三塚博の三者が連携を深め、反海部包囲網が作られていったが、同時にこの三派は、海部の提出した政治改革三案にも反発するようになっていた。この三者とも広義の「政治改革」の必要性は訴えていたが、選挙制度改革には消極的であった上。また、三人以外にも、小選挙区制の導入に積極的に賛成していた派閥の領袖はいなかった。

<sup>60</sup> 海部俊樹『政治とカネー海部俊樹回顧録一』（新潮社・2010年）p. 141

早まっただけだったかも知れない。自民党の総体が政治改革3法案を満場一致で支持したとは、どう考えても考えられず、ここは何ともいえないところである。

他の理由としては、全く野党が話しに乗ってこなかったことも、理由としては挙げられるだろう。広義の抽象的な意味での「政治改革」は与野党共通の課題という認識は広まっても、「政治改革とは小選挙区制の導入だ」という認識は野党のどの党にも共有されなかった。社会党、公明党は「併用制」を検討し始める。その意味では、選挙制度改革はしなくてはならない（つまり、中選挙区制の廃止は必要）という認識が共産党を除く野党にまでは広がったのだが、共通の土俵まではできなかった。これも「時間切れ」との説明ができるのかもしれない。だが、もっと本質的な問題は、海部が進めようとした改革はそもそも自民党にも野党にも双方ともに説得力のない理屈だったということである。

つまり、「海部内閣はなぜ、政治改革に失敗したのか」という最初の問に答えれば、元々、理がないことを海部は進めたからという結論に尽きるのである。そもそも、後藤田が高い見地—個人的野心の交えないという意味で—から考えた「大綱」を自身の野心から利用しようとした小沢が、海部に「政治改革とは選挙制度改革」、「選挙制度改革は（中選挙区制の手直しではなく）小選挙区制の導入」という考えを吹き込んで、「改革」を実行させた。吹き込まれた海部は一生懸命、一度「信じた」考えを疑わずに実行に移した。だが、自分にその考えを吹き込んだ小沢自身が、政権の後半部分では協力しなかったということから海部は行き詰ったのであった。

俗に「改革派」と呼ばれている小沢・羽田派に肩入れする立場から見れば、「時期尚早で、守旧派に敗れた」との主張も成り立つだろう。その意味で海部は「早過ぎた男」であり、時代の犠牲者だったという位置付けもできないこともない。現に海部は回顧録では、自分の政治人生をそう総括したい様子である。小選挙区制に反対した議員を「小選挙区制でうごめく守旧派」と切り捨てている<sup>61</sup>。だが、小選挙区制よりも中選挙区制の利点を説くことが「守旧派」とい

---

<sup>61</sup> 海部俊樹『政治とカネ—海部俊樹回顧録—』（新潮社・2010年）pp. 144—147

うのはあまりに飛躍した論理である。「時期尚早で、守旧派に敗れた」論は、「改革派」としてはそうまとめたのだろうか、それは作られた論に過ぎない。結局、自民党（の一部）からでたこの案は、野党を巻き込み、最後、93年の細川内閣時に、与野党の誰もがぐたくたになり、意味は分からないが、とにかく制度改革をしなければならぬと思うようになるまで、本当のところ、論理的に人々を納得させられる論ではなかったのである。

**【参考文献一覧】**

**【新聞】**

- 『読売新聞』縮刷版 1989年8月～1989年12月、1990年1月～12月  
『朝日新聞』縮刷版 1989年8月～1989年12月、1990年1月～12月  
『毎日新聞』縮刷版 1989年8月～1989年12月、1990年1月～12月

**【第8次選挙制度審議会答申】**

第8次選挙制度審議会第1次答申

「選挙制度及び政治資金制度の改革についての答申」平成2年4月

第8次選挙制度審議会第2次答申

「選挙の腐敗行為に対する制裁強化のための新たな措置について」平成2年6月

第8次選挙制度審議会第3次答申

「参議院議員の選挙制度の改革及び政党に対する公的助成等についての答申」平成2年7月

**【回顧録・オーラルヒストリー・伝記その他】**

竹下登『証言保守政治』読売新聞社、1991年

五百旗頭真・伊藤元重・薬師寺克行『90年代の証言 小沢一郎 政権奪取論』朝日新聞社、2006年

五百旗頭真・伊藤元重・薬師寺克行『90年代の証言 森喜朗 自民党と政権交代』朝日新聞社、2007年

平野貞夫『平成政治20年史』幻冬舎、2008年

海部俊樹『政治とカネー海部俊樹回顧録一』新潮社、2010年

堀込征雄『90年代の政治改革と政界再編の深層』ほおずき書房、2010年

後藤田正晴『後藤田正晴回顧録』（上・下）講談社、1998年

社会経済生産性本部21世紀へのメッセージ刊行委員会（内田健三、佐々木毅、早野透）

『後藤田正晴二十世紀の総括』生産性出版、1999年

後藤田正晴『政治とは何か』講談社、1988年

仲衛『羽田孜という男』東洋経済新報社、1993年

山岸章『連合 世直しへの挑戦』東洋経済新報社、1992年

山岸章『我かく闘えり』朝日新聞社、1995年

山岸章『「連立」仕掛人』講談社、1995年

笠井尚『最後の会津人 伊東正義一政治は人なり一』歴史春秋出版株式会社、1994年

小沢一郎『剛腕維新』角川学芸出版、平成18年

征矢野仁『読売グループ新総帥《小林与三次》研究』鷹書房、昭和57年

#### 【研究書】

佐々木毅編著『政治改革1800日の真実』講談社、1999年

原彬久『戦後史の中の日本社会党』中公新書、2000年

山口二郎『一党支配体制の崩壊』シリーズ【日本の政治】岩波書店、1989年

山口二郎 生産経済政策研究所編『連立政治同時代の検証』朝日新聞社、1997年

山口二郎『危機の日本政治』岩波書店、1999年

山口二郎・石川真澄編『日本社会党—戦後革新の思想と行動—』日本経済評論社、2003年

石川真澄『小選挙区制と政治改革—問題点は何か—』岩波書店（岩波ブックレット）1993年

堀江湛編『政治改革と選挙制度』芦書房、1993年

岡野加徳留『政治改革』東洋経済新報社、1990年

白井貞夫『「政治改革」論争史—裏側から見た「政治改革」—』第一法規、平成17年

田中宗孝『政治改革六年間の道程』ぎょうせい、平成9年

#### 【研究論文】

成田憲彦「『政治改革の過程』論の試み」（『レヴァイアサン』20号、1997年春号）

羽原清雅「小選挙区制導入をめぐる政治状況—その決定に「理」は尽くされたか」

（『帝京社会学』第20号、帝京大学、2007年）

加藤秀次郎「戦後日本の国政選挙制度の変革」（『東洋法学』第52巻2号、東洋大学法学部、2009年）